

新規上場申請のための有価証券報告書 (I の部)

GMOメディア株式会社

目次

頁

表紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	8
5. 従業員の状況	9
第2 事業の状況	10
1. 業績等の概要	10
2. 生産、受注及び販売の状況	13
3. 対処すべき課題	14
4. 事業等のリスク	15
5. 経営上の重要な契約等	21
6. 研究開発活動	22
7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	23
第3 設備の状況	26
1. 設備投資等の概要	26
2. 主要な設備の状況	27
3. 設備の新設、除却等の計画	28
第4 提出会社の状況	29
1. 株式等の状況	29
2. 自己株式の取得等の状況	35
3. 配当政策	36
4. 株価の推移	36
5. 役員の状況	37
6. コーポレート・ガバナンスの状況等	41
第5 経理の状況	47
1. 財務諸表等	48
(1) 財務諸表	48
(2) 主な資産及び負債の内容	93
(3) その他	95
第6 提出会社の株式事務の概要	96
第7 提出会社の参考情報	98
1. 提出会社の親会社等の情報	98
2. その他の参考情報	98
第二部 提出会社の保証会社等の情報	99

第三部 特別情報	100
第1 連動子会社の最近の財務諸表	100
第四部 株式公開情報	101
第1 特別利害関係者等の株式等の移動状況	101
第2 第三者割当等の概況	102
1. 第三者割当等による株式等の発行の内容	102
2. 取得者の概況	104
3. 取得者の株式等の移動状況	110
第3 株主の状況	111
[監査報告書]	

【表紙】

【提出書類】	新規上場申請のための有価証券報告書（Ⅰの部）
【提出先】	株式会社東京証券取引所 代表取締役社長 宮原 幸一郎 殿
【提出日】	平成27年 9 月14日
【会社名】	GMOメディア株式会社
【英訳名】	GMO Media, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 森 輝幸
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区桜丘町26番 1 号
【電話番号】	03-5456-2626（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 石橋 正剛
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区桜丘町26番 1 号
【電話番号】	03-5456-2626（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 石橋 正剛

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次	第11期	第12期	第13期	第14期	第15期
決算年月	平成22年12月	平成23年12月	平成24年12月	平成25年12月	平成26年12月
売上高 (千円)	2,932,733	2,663,346	2,230,246	2,462,502	3,324,721
経常利益 (千円)	148,670	178,150	144,383	200,471	272,416
当期純利益 (千円)	102,297	154,541	133,670	269,003	146,378
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	262,859	262,859	262,859	262,859	262,859
発行済株式総数 (株)	14,728.39	14,728.39	14,728.39	14,728.39	14,728.39
純資産額 (千円)	508,943	607,181	648,127	786,986	780,565
総資産額 (千円)	1,151,612	1,221,963	1,182,137	1,408,697	1,796,970
1株当たり純資産額 (円)	34,555.91	44,403.71	47,398.14	620.03	614.97
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	1,350 (—)	6,781 (—)	5,870 (—)	12,040 (—)	5,370 (—)
1株当たり当期純利益金額 (円)	6,945.74	11,105.85	9,775.43	200.03	115.32
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	44.2	49.7	54.3	55.9	43.4
自己資本利益率 (%)	20.1	25.5	20.6	34.2	18.8
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—
配当性向 (%)	19.4	64.6	60.0	60.2	46.6
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	192,964	452,734
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	△227,952	△9,269
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	△175,569	△198,452
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	450,645	665,919	583,702	373,145	618,157
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	102 (23)	111 (31)	111 (35)	112 (26)	114 (28)

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、当社は関連会社を有していないため記載しておりません。

4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5. 株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。

6. 当社は、第14期よりキャッシュ・フロー計算書を作成しておりますので、第11期から第13期までのキャッシュ・フロー計算書に係る各項目については、記載しておりません。

7. 第11期、第12期、第13期、第14期及び第15期の財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づき作成しております。

なお、第14期及び第15期の財務諸表については、株式会社東京証券取引所の「有価証券上場規程」第211条第6項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けておりますが、第11期、第12期、第13期については当該監査を受けておりません。

8. 平成27年8月6日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。第14期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。
9. 当社は、平成27年8月6日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。
- そこで、東京証券取引所自主規制法人（現 日本取引所自主規制法人）の引受担当者宛通知「『新規上場申請のための有価証券報告書（Ⅰの部）』の作成上の留意点について」（平成24年8月21日付東証上審第133号）に基づき、第11期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定した場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。なお、第11期、第12期及び第13期の数値（1株当たり配当額についてはすべての数値）については、有限責任監査法人トーマツの監査を受けておりません。

回次		第11期	第12期	第13期	第14期	第15期
決算年月		平成22年12月	平成23年12月	平成24年12月	平成25年12月	平成26年12月
1株当たり 純資産額	(円)	345.56	444.04	473.98	620.03	614.97
1株当たり 当期純利益金額	(円)	69.46	111.06	97.75	200.03	115.32
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額	(円)	—	—	—	—	—
1株当たり配当額	(円)	13.50	67.81	58.70	120.40	53.70

2 【沿革】

平成12年10月	イスラエルで開発されたPC画面に広告を配信する技術を利用した広告ネットワークを世界に展開するiWeb.com Ltd. (米国 ニューヨーク州) が、同事業を日本で展開するために、アイウェブ・テクノロジー・ジャパン株式会社 (現当社) を設立
平成12年12月	株式会社電通、電通ドットコム第二号投資事業有限責任組合、株式会社サイバー・コミュニケーションズ、ソフトバンク・メディア・アンド・マーケティング株式会社 (現SBメディアホールディングス株式会社) が資本参加
平成13年 7月	インターキュー株式会社 (現GMOインターネット株式会社) が資本参加
平成14年 5月	商号を「ユーキャストコミュニケーションズ株式会社」に変更 本店の所在地を東京都渋谷区に移転
平成16年 3月	壁紙ドットコム株式会社と合併し、PC壁紙総合ポータルサービス「壁紙.com」を承継 商号を「GMOモバイルアンドデスクトップ株式会社」に変更
平成17年 5月	会社分割方式により、GMOメディアアンドソリューションズ株式会社から無料メールングリストサービス「FreeML」 (現「freeml」) 事業及びポイントサービス「ポイントメール」 (現「ポイントタウン」) 事業を承継 商号を「GMOメディア株式会社」に変更
平成18年 6月	女子大生向け日記サービス「プリキャン革命」 (現「プリキャン」) を開始
平成19年 8月	会社分割方式により、GMOメディアホールディングス株式会社からブログサービス「yaplog!」事業を承継
平成21年 4月	GMOティーカップ・コミュニケーション株式会社と合併し、掲示板サービス「teacup.」事業を承継
平成21年11月	コーディネートSNS「スタイルログ」 (現「CoordiSnap」) を開始
平成24年 3月	世界中の女の子のための無料カメラスマートフォンアプリ「GirlsCamera」を開始
平成24年 7月	PCブラウザ向けゲームプラットフォーム「ゲソてん」を開始
平成24年11月	ランキング形式での情報キュレーションサービス「ランキングシェア」を開始
平成24年12月	歌詞検索サービス「歌詞サーチ」を開始



3 【事業の内容】

1 当社の事業

当社は、「メディア事業」と「その他メディア支援事業」の2つの事業区分からなり、「メディア事業」はさらに、ECメディアとソーシャルメディアという2つのサービス群から構成されており、出版社のように多ブランドでサービス展開を行っております。なお、2つの事業区分は、「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

創業は、イスラエルの技術を活用したPCデスクトップへのメッセージ配信事業の日本国内展開から始まりましたが、その後、GMOインターネットグループ内のメディア事業を順次集約して、現在に至っております。

この間、当社のサービスは、有益な情報収集に重点を置いたメディアから、情報発信に重点を置いたメディアにまでそのラインナップを広げ、後者の情報発信もさらに、意志をもってじっくりと作りこんだコンテンツを世の中に発表するような用途で使ってもらう目的型情報発信メディア（発信に一定のハードルがあるが発信された情報の賞味期限が長いストック型情報中心）から、何気ない日常を気軽に切り取って発信するような非目的型情報発信メディア（リアルタイムなフロー情報中心）にまで範囲を広げております。

当社のサービスはこの3種類のいずれかの要素を有しており、ユーザーやサービスの特性に応じて、これら要素を最適化して組み合わせ、活発な情報のやりとりが行われるように図っています。例えば、コンテンツの発信者が他人から承認される仕掛けを作ること、発信するコンテンツの量と質を増やし、それによって有益な情報を得た受信者から、さらに承認されるという循環を作って、情報のやりとりの活発化を図っています。このような仕掛けを、流行に敏感で情報発信力強いといわれる若年女子層や、購買力を備えてポイントインセンティブに関心が高いといわれる中高年層等の、当社が有するユーザー接点に向けて展開し、会員のライフステージと共に変化する興味や関心に合わせて新たに周辺サービスを展開していく事で、サービスの成長につなげております。

平成27年8月末現在において、運営するこれらのメディア媒体は11ブランド、登録会員数は1,933万人、スマートフォンアプリは累計4,492万ダウンロードに上っており、一部サービスについては、台湾・ベトナムを含むアジア圏でも展開を開始しております。

当社の運営するサービスの内容は、以下のとおりであります。

 ポイントタウン	ECに関するお得な情報の収集や情報交換ができ、登録会員が購入や資料請求・広告閲覧等の一定のアクションを行うと、ポイントが貯まります。この貯まったポイントは、現金やギフト券等の様々なメニューから選んで交換できます。平成27年8月末時点での登録会員数（※1）は198万人になります。
 ゲソてん	PCブラウザ向けゲームに特化したゲームプラットフォームになります。ポイントタウンで貯まったポイントを交換したり、クレジットカード決済でアイテムを購入することができます。
 yaplog!	『かんたん』・『かわいい』のキャッチフレーズで10代から20代の女性を中心にご利用頂いているブログサービスになります。
 freeml	学校やサークル、地域コミュニティ等の様々な団体に利用されている無料のメーリングリストで、平成27年8月末時点での登録会員数（※2）は1,184万人になります。
 壁紙.com	PC、モバイル、スマートフォン及びタブレット等様々なデバイスに向けた壁紙を提供しています。
 teacup.	ユーザー管理型のレンタル掲示板とAutopageというブログのサービスになります。平成9年8月に運営を開始しており、当時からユーザーである50代以上の男性ユーザーを中心にご利用頂いています。
 プリキャン	10代女性を中心に、お互いの興味関心に関する発信と共感を交換する場としてご利用頂いている、画像・News・Q&A等からなるコミュニティサービスになります。

CoordiSnap CoordiSnap _{byGMO}	ファッションコーディネート共有サービス。女子高生や女子大生を中心に、ファッションへの感性が高いユーザーにご利用頂いており、平成27年8月末時点では225万ダウンロードで、台湾・ベトナム版とその他エリア向けの英語版の展開も開始しています。
ランキングシェア RankingShare _{byGMO}	オリジナリティのあるテーマで自分流のランキングを発表できる、キュレーションサービス。女性を中心に幅広いユーザー層に利用され、平成27年8月末時点での登録会員数(※3)は383万人になります。
歌詞サーチ 歌詞サーチ _{byGMO}	約100万曲を超える邦楽・洋楽・ボーカロイド・アニメソング・演歌等、様々なジャンルの歌詞が簡単に検索できる歌詞検索サービスです。
GirlsCamera GIRLS CAMERA _{byGMO}	簡単に写真をかわいく装飾できるカメラスマートフォンアプリになります。サービスを開始してから3年弱の平成27年2月にアプリが累計3,000万ダウンロードを突破して、アジアを中心に世界220ヶ国で利用されています。平成27年8月末時点では、累計3,224万ダウンロードになります。

(※1) サービスの利用登録を行った方で、現在メールアドレスが有効な方の数

(※2) メーリングリストに参加されている方の数

(※3) サービス利用の利用登録を行った方の数

2 事業の内容

(1) メディア事業

ア ECメディア

当社はクライアントとユーザーの間に位置し、広告クライアントから代理店経由でサイト内に掲載された広告に対して、登録会員が申込みや購入等の一定の行動を取ることによって発生した広告収益等と、その広告収益の一部をユーザーにポイント還元した費用との差分が、当社の主な収入となります。

<EC市場の成長と共に>

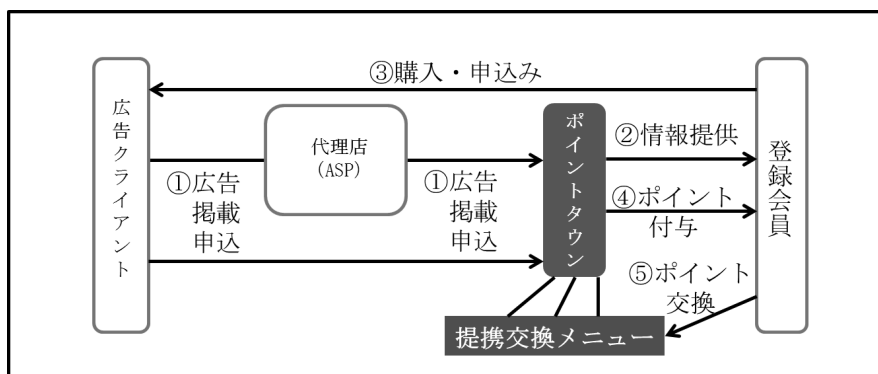
BtoCのEC市場、いわゆる一般消費者向けのEC市場規模は、(株)野村総合研究所調べでは、平成30年に20.8兆円へと拡大すると言われる中、当社経由のEC購入額の拡大を進めてまいります。

<スマートフォン強化>

インターネットアクセスの中心はスマートフォンに移行し、コマースもスマートフォンが中心になりつつあります。WEB・アプリともスマートフォン向けサービスの開発を強化してまいります。

<多様な交換メニュー>

ユーザーが貯めたポイントの交換先として、ゲソてんのアイテムとの交換や、大手金融機関及び主要電子マネー等31社との提携（平成27年8月現在）を実施しておりますが、さらにこれを充実させてまいります。



(※1) ASP (アフィリエイトサービスプロバイダ)

アフィリエイト広告（「掲載」に対する費用ではなく、商品購入や資料請求等の「最終成果」の発生件数に応じて費用を発生させる広告）において、広告出稿を希望する広告主と広告掲載を希望する媒体との間で発生するデータや報酬のやりとりを仲介する事業者をいう。

イ ソーシャルメディア

運営するブログ、掲示板、メーリングリスト、画像コミュニティ等のソーシャルメディアプラットフォームに掲載された広告に対して、閲覧者が表示やクリック等を行うことで広告収益を得ております。

<スマートフォンアプリ強化>

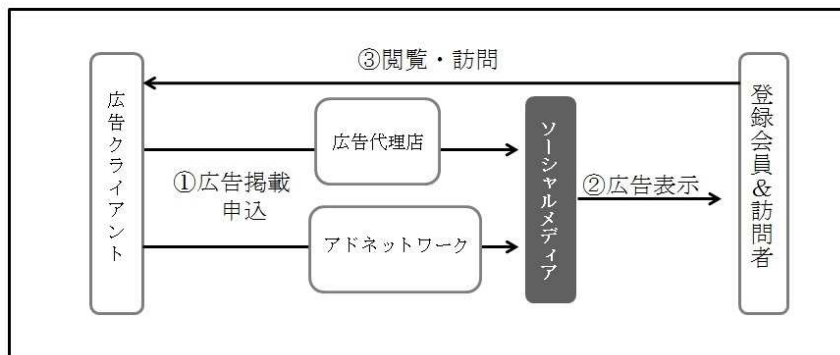
ソーシャルメディアにおいては、スマートフォン向けのアプリ強化に取り組んでおり、平成27年8月時点で累計4,000万ダウンロードを超えるスマートフォンアプリ開発力・マーケティング力を当社は有しております。これをさらに活用して、今後のモバイルインターネットにおける可処分時間の多くを占めると言われるスマートフォンアプリを強化してまいります。

<収益性の向上>

広告テクノロジーの発展によるターゲティング、ネイティブアド（※2）・動画等に代表される新フォーマット等に積極的に取り組んでおり、スマートフォンにおける収益性の向上にさらに取り組めます。

<有機的な相互送客>

運営するサービス間での相互送客を強化し、新規会員獲得のためのプロモーション費用を抑制することにより、各サービスの成長、収益性の向上を図っております。



（※2）ネイティブアド

ユーザーにコンテンツの一部として広告を見てもらうことを目的として掲載する広告

(2) その他メディア支援事業

メディア事業におけるノウハウ・システムを活用し、社外メディアの収益化を支援しております。

① アドシンジケート

アドネットワーク広告（※3）の自社媒体への掲載によって蓄積させてきたマネタイズのノウハウを活用し、当社以外の第三者の媒体に対して提供し、掲載のコンサルティング及び仲介をしています。

② AffiTownサービス

アフィリエイト広告を自社媒体に掲載する事によって蓄積させてきた、マネタイズのノウハウや広告主とのネットワーク、広告管理システムを活用して、当社以外の他事業者にも展開するアフィリエイトサービスプロバイダ事業

（※3）アドネットワーク広告

広告媒体のWebサイトを多数集めて「広告配信ネットワーク」を形成し、その多数のWebサイト上で広告を配信するタイプの広告配信手法であり、様々なWebサイトやソーシャルメディアを「ひとつの媒体」とした広告出稿が可能になるため、広告主にとってより多くの広告閲覧数が見込めるようになる。

3 当社の強み

(1) 顧客接点

当社のコアになるユーザーは、主に以下の2つの異なった属性になります。

① ポイントインセンティブユーザー

購買力があり、消費したい、得をしたいという欲求を持つ30代の男女を中心に、20代から50代までの196万の登録会員に対して、ポイントをインセンティブとしたECメディアを展開しています。ポイントが貯まる場面、貯まったポイントを交換できる方法をそれぞれ拡充していく事で、ユーザーのEC購買プロセスへの関与を強め、リピート率の向上を図っております。

② 若い女性ユーザー

流行に敏感で、情報発信力が強いと言われる10代女性に対して、ブログ・コミュニティを中心に、ユーザーの興味関心の動向や、結婚や就職出産等生活スタイルの変化に合わせる形で、Q&Aや、ニュース、情報キュレーション（※4）、ファッションコーディネート、歌詞、ネイル等の専門特化型ソーシャルメディアを順次立ち上げていき、会員のライフステージと共に変化する興味や関心に合わせて新たに周辺サービスを展開していく事で、サービスの成長を図っております。

(※4) キュレーション

特定の視点を元に情報やコンテンツを収集・整理し、それによって新たな価値や意味を付与して一般に共有すること

(2) 技術力

① サービスの内製体制

社員の過半数が技術者であり、マーケティング・開発・運用の全てを社内で行っている上、システムインフラを各サービス間で共用する体制をとっております。このような体制をとることで、無駄な重複コストを発生させずに迅速で柔軟なサービス展開を行うことを目指しております。

② 集客ノウハウ

PC、スマートフォンにおけるSEO（※5）、ASO（※6）、コンテンツマーケティング（※7）ノウハウを社内に蓄積させるよう努めており、プロモーションコストをかけずに低コストで新規登録会員を獲得することを図っております。

③ 人材の技術レベル

技術推進室を中心に優秀な技術者を集結させて、全社のサービス開発・運用レベル向上や、技術力底上げ等を推進しております。また、サービスを展開している台湾及びベトナムを含む、5ヶ国6名の対象国籍スタッフが、サービスのマーケティング・開発・運用を行っております。

(※5) SEO (Search Engine Optimization)

検索エンジン最適化の事で、サーチエンジンの検索結果ページの表示順位の上位に自らのwebサイトが表示されるように工夫すること、またそのための技術やサービス。

(※6) ASO (App Store Optimization)

スマートフォン向けアプリストアにおいて、検索結果ページやランキング表示において、上位に自らのスマートフォンアプリが表示されるように工夫すること、またそのための技術やサービス。

(※7) コンテンツマーケティング

顧客が必要とする情報を理解し、それを適切にコンテンツとして提供することで、集客・購買につながる行動を引き起こす手法。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の所有割合又は 被所有割合 (%)	関係内容
(親会社) GMOインターネット株式会社(注)	東京都渋谷区	5,000	インターネット 総合事業	被所有 89.5	役員の兼務2名 メディア事業の販売先及び 仕入先

(注)有価証券報告書を提出しております。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成27年8月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
121(34)	32.3	4.9	4,990

セグメントの名称	従業員数（人）
メディア事業	110(33)
その他メディア支援事業	4(1)
報告セグメント計	114(34)
全社（共通）	7(-)
合計	121(34)

（注） 1．従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除く）であり、臨時雇用者数（アルバイト社員、人材会社からの派遣社員を含む）は、最近1年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

2．平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3．全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものです。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりません。労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

第15期事業年度（自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日）

当事業年度におけるわが国の経済状況は、政府の経済政策や日本銀行による金融緩和の効果により企業収益は改善し、緩やかな回復基調が続いておりますが、新興国・資源国経済の動向、欧州における債務問題の展開や低インフレ長期化のリスク、米国経済の回復ペース等、依然として先ゆきは不透明な状況が続いております。

「2014年 日本の広告費」（株式会社電通）によると2014年（1～12月）の日本の総広告費は6兆1,522億円、前年比102.9%と、消費税率引き上げの影響はあったものの、通期では3年連続で前年実績を上回りました。媒体別にみると、インターネット広告費（媒体費＋広告制作費）は、マスコミ4媒体広告費を伸び率で上回って前年比112.1%の1兆519億円となり、初の1兆円超え市場になりました。そのうち、インターネット広告媒体費は、前年比114.5%の8,245億円であり、スマートフォン向け広告市場の成長や動画広告、新しいテクノロジーを活用した広告配信の浸透が下支えし、前年を上回る伸び率を示しました。市場の内訳をみると、アフィリエイト広告や枠売り広告が堅調に推移し、運用型広告は大きく伸長して前年を上回る伸び率を示しております。

このような環境のもと、当社では媒体のスマートフォン対応をさらに進めると共に、アドネットワークの組み合わせの最適化や、アフィリエイト広告の掲載強化等、媒体の収益化を進めて参りました。その結果、当事業年度の経営成績につきましては、売上高は3,324,721千円（前年比35.0%増）、営業利益は271,969千円（前年比40.1%増）、経常利益は272,416千円（前年比35.9%増）、当期純利益は146,378千円（前年比45.6%減）となりました。

①メディア事業

ECメディアにおいては、新規の会員獲得を強化すると共に、会員へのポイント還元率やポイント交換メニューの充実、交換スピードアップ等を通じた満足度・定着率を向上させる各種施策を実施し、その結果アクティブな会員が増加しております。また、アフィリエイト広告が好調だったため売上高が堅調に成長しております。一方、ソーシャルメディアにおいては、ブラウザからスマートフォンアプリへのユーザーの移行がさらに進み、ブラウザのPV（ページビュー）数が減少する一方で、スマートフォンアプリのダウンロード数及び利用者数がそれぞれ増加いたしました。

この結果、当事業年度におけるメディア事業の売上高は2,697,434千円（前年比26.0%増）、営業利益は304,617千円（前年比7.2%増）となりました。

②その他メディア支援事業

自社媒体で培ったアフィリエイト広告運用ノウハウを活用したアフィリエイト広告ネットワークを外部のメディア媒体や広告主向けに構築し、これが広告クライアントや提携媒体数の増加に伴って、堅調に推移いたしました。

その結果、当事業年度におけるその他メディア支援事業の売上高は、627,287千円（前年比95.1%増）、営業損失は32,648千円（前年比57,476千円減少）となりました。

第16期第2四半期累計期間（自 平成27年1月1日 至 平成27年6月30日）

当第2四半期累計期間におけるわが国経済は、政府による経済政策や日銀の金融政策を背景に、円安株高基調が継続いたしました。さらに、企業収益の改善等により設備投資は増加基調となり、家計所得や雇用改善を背景とした個人消費の底固い動き等により、緩やかな回復基調が続いております。

そうした中、当社グループが事業展開を行うインターネットメディア市場におきましては、スマートフォンの普及や通信環境の整備等により、引き続き拡大を続けております。モバイル広告会社D2CとCCIとの共同調査によると、2014年のスマートフォン広告の市場規模は、3,450億円（対前年166.4%）であり、そのうちアフィリエイト広告は632億円（対前年166.4%）であり、成長を続けています。

このような環境のもと、当社では媒体のスマートフォン対応をさらに進めると共に、アドネットワークの組み合わせの最適化や、アフィリエイト広告の掲載強化等、媒体の収益化を進めて参りました。その結果、当第2四半期累計期間の経営成績につきましては、売上高は1,796,191千円、営業利益は231,129千円、経常利益は231,511千円、四半期純利益は151,893千円となりました。

①メディア事業

ECメディアにおいては、さらなる交換メニューの充実、交換スピードアップ等を通じた満足度・定着率を向上させる各種施策を実施し、その結果アクティブな会員が増加しております。また、アフィリエイト広告が好調だったため売上高が堅調に成長しております。一方、ソーシャルメディアにおいては、ブラウザからスマートフォンアプリへのユーザーの移行がさらに進み、ブラウザのPV（ページビュー）数が減少する一方で、スマートフォンアプリのダウンロード数及び利用者数がそれぞれ増加いたしました。

この結果、当第２四半期累計期間におけるメディア事業の売上高は1,395,141千円、営業利益は206,786千円となりました。

②その他メディア支援事業

広告案件や掲載媒体の、新規開拓や高収益化をさらに進め、これらが堅調に推移いたしました。

その結果、当第２四半期累計期間におけるその他メディア支援事業の売上高は、401,050千円、営業利益は24,342千円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

第15期事業年度（自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日）

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、税引前当期純利益が272,416千円（前年比68.6%増）と増加したこと等により、前事業年度末に比べ245,012千円増加し、当事業年度末には618,157千円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において営業活動の結果得られた資金は452,734千円（前年比134.6%増）となりました。

主な収入要因は、税引前当期純利益272,416千円、仕入債務の増加100,550千円及びポイント引当金の増加69,238千円であり、主な支出要因は、売上債権の増加162,519千円であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において投資活動の結果使用した資金は9,269千円（前年比95.9%減）となりました。

主な支出要因は、ソフトウェア等の取得による9,269千円の支払いであります。

（財務活動におけるキャッシュ・フロー）

当事業年度において財務活動の結果使用した資金は198,452千円（前年比13.0%増）となりました。

支出要因は、配当金の支払い152,799千円及びリース債務の返済45,652千円であります。

第16期第2四半期累計期間（自 平成27年1月1日 至 平成27年6月30日）

当第2四半期会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は前事業年度末より209,916千円増加し、828,074千円となりました。

当第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期累計期間において営業活動により得られた資金は、149,183千円となりました。

主な収入要因は、税引前四半期純利益231,511千円及び売上債権の減少額79,513千円であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期累計期間において投資活動により得られた資金は、157,160千円となりました。

主な収入要因は、投資有価証券の償還200,000千円であり、主な支出要因は、敷金の支払30,673千円及びソフトウェア等の取得による11,880千円の支払であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期累計期間において財務活動により使用した資金は、96,426千円となりました。

主な支出要因は、配当金の支払68,160千円及びリース債務の返済28,166千円であります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社は生産活動を行っておりませんので、該当事項はありません。

(2) 受注状況

当社は受注から販売までの期間が短いため、当該記載を省略しております。

(3) 販売実績

当事業年度及び当第2四半期累計期間の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称		第15期事業年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	前年同期比(%)	第16期第2四半期累計期間 (自 平成27年1月1日 至 平成27年6月30日)
ECメディア (千円)	ECメディア (千円)	1,248,393	165.6	720,013
	ソーシャルメディア (千円)	1,449,040	104.5	675,127
メディア事業計 (千円)		2,697,434	126.0	1,395,141
その他メディア支援事業 (千円)		627,287	195.1	401,050
合計 (千円)		3,324,721	135.0	1,796,191

(注) 1. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	第14期事業年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)		第15期事業年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)		第16期第2四半期累計期間 (自 平成27年1月1日 至 平成27年6月30日)	
	金額 (千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)
GM0インターネット株式会社	941,137	38.2	1,030,010	31.0	506,089	28.2

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

当社は「ポイントタウン」をはじめとするEC支援メディアやその他のソーシャルメディアを中心に事業を展開してまいりました。「For your Smile, with Internet.」という企業理念のもと、関わるすべての方々に、インターネットを通じて「smile」を浮かべてもらおうべく、既存事業の基盤強化と更なる新規事業の展開及び人材育成や組織体制の整備に力を注いでまいります。

(1) 優秀な人材（人財）の確保

当社は、今後の更なる事業拡大を目指すうえで、優秀な人材（人財）の確保が重要な課題であると認識しております。現在も会社ホームページ及びエンジニアブログを拡充することや、住宅手当を新設することで新卒採用を強化し、当社の経営理念に共感を持った人材の採用を行っておりますが、更にこれを強化してまいります。

(2) 変遷するサービストレンドへの対応・新規事業の創出

当社が事業を営んでいるインターネット関連市場は技術革新のスピードが早く、また、次々と新規参入企業が出現する等、変化のスピードの早い環境です。このような変化に迅速に対応し、メディアの利用価値を継続的に高めていくことにより事業規模を拡大していけるよう、最新の技術動向や環境変化を常に把握できる体制を構築できることが重要であると考えております。

また、新規事業創出のためのプランコンテスト「やれんのか！」を定期的を開催し、審査に通過したサービスに対しては、数多くのサービスを産み出してきたノウハウの注入と最高の技術的バックアップ体制をとり、新規サービスの立上げを成功させる体制を整えております。

(3) 新規会員集客コストへの対応

当社の集客活動は、現状、インターネット上の検索エンジンやスマートフォンアプリマーケットからの集客が中心となっており、さらに成長を加速するためには広告出稿による集客は必要不可欠であると考えております。しかしながら、集客コスト単価は増加傾向にあるため、より一層効率的な集客活動を行う事が課題であると認識しております。SEO（Search Engine Optimization）、ASO（App Store Optimization）のノウハウを共有し強化するとともに、多ブランド戦略による相互送客を活用し、集客の効率化を図ってまいります。

4【事業等のリスク】

当社の事業展開上のリスク要因となる可能性のある主な事項については、以下のようなものがあります。必ずしも重要なリスクに該当しない事項についても、投資家の投資判断上、重要と判断した事項については、投資家に対する情報開示の観点から積極的に開示しております。当社はこれらのリスクの可能性を考慮した上で、リスクの発生の回避や分散、または問題が発生した場合の対応について最大限努めて参ります。

なお、以下の記載のうち将来に関する事項は、特段の記載のない限り、本書提出日現在において当社が判断したものであり、将来において発生の可能性があるすべてのリスクを網羅するものではありません。

1. 事業内容について

(1) インターネット広告事業について

当社が取り扱うインターネット広告は、市場変化や景気動向の変動により広告クライアントが広告費用を削減する等、景気動向の影響を受ける可能性があります。また、広告クライアントの経営状態の悪化、広告の誤配信等により、広告代金の回収が不能になる恐れがあります。

また、インターネット広告事業は、複数の競合会社が存在し、当社においても販売強化や営業提案力の強化等を積極的に取り組んでおりますが、広告クライアント獲得のための価格競争の激化により収益性の低下等を招き、当社の業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(2) 新規事業や新規サービスについて（新規事業の創出及び既存サービスのリニューアルについて）

当社は自社で運営している媒体に掲載された広告収入を主な収益としております。

そのため、当社は魅力ある新規サービスの投入、既存サービスのリニューアル等を行うことにより、自社媒体における競争力の維持向上を図っておりますが、魅力あるサービスの提供ができない場合には、ユーザーの支持が得られず、新規のユーザーの獲得ができないだけでなく、スイッチングコストが低いインターネットサービスという特性上、既存のユーザーが流失し、当社の経営成績及び事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

さらに新規サービスの投入、既存サービスのリニューアル時には、人材、システム投資や広告宣伝費等が増加し、利益が減少する可能性があります。

(3) 既存サービスについて

当社が運営しているECメディアのポイントタウンは、ポイントインセンティブ型のサービスであり、今後、市場環境整備のための新たな規制が生じる可能性があります。当社は、これら動向を注視し、今後の事業展開において適宜適切な対応を推進していくことにより、当該分野における事業拡大を図っていく方針であります。外部環境の著しい変化や規制強化等が生じた場合には、当社の事業展開、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、特にソーシャルメディアの分野においては参入障壁が低く、様々な分野において新しいサービスが多数展開されており激しい競争状態にあります。今後より一層競争が激しくなることが予想される同分野において、競合他社に対する優位性を確保できない場合は、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(4) 技術革新について

当社の事業領域においては、日々急激な技術革新が進み、新しいサービスが登場しているとともに、ユーザーのニーズの変化の速さも特徴とされております。当社では常にそれらに対応し、ユーザーニーズの変化・拡大に伴うサービスの提供を行うために、積極的な技術開発を行っております。

しかしながら、当社のこれまでの経験が生かせないような技術革新があり、適時に対応できない場合、ユーザー及び広告クライアントが離れ、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) ソーシャルメディアの健全性維持について

当社は、青少年が安全に安心して利用できることを基本方針としてソーシャルメディアの運営を行っております。同サービスでは、ユーザーがコメントや画像を自由に投稿することが可能であるため、利用規約・ガイドライン等を策定し、健全なサービスの維持に努めており、サービス運営上容認できない誹謗中傷、未成年との出会いを求める内容、公序良俗に反する内容等の不適切な投稿等を発見した場合には、当該投稿を削除する等一定の規制を実施しております。

しかしながら、サイトの健全性を維持できなかった場合や過剰な規制を行うことになった場合には、サービスに対するユーザーの信頼低下等が生じ、当社の事業展開及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

2. 事業体制について

(1) 内部管理体制について

当社は、企業価値を最大化すべく、コーポレート・ガバナンスの充実を経営の重要課題と位置づけ、多様な施策を実施しております。また、業務の適正及び財務報告の信頼性を確保するため、これらに係る内部統制が有効に機能するよう体制を構築、整備、運用しております。

しかしながら事業規模に応じた内部管理体制の構築に遅れが生じた場合には、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(2) 有能な人材の確保・育成について

当社は、自社でサービスを構築運用する、WEBサービスのメーカーのような存在であると考えており、優れたサービスを作り運用していくためには、継続的に幅広く優秀な人材を採用し続けることが重要であると考えております。サービスのライフサイクルが早まっていく情勢のもと、優れたサービスを産み出し続けていくためには、柔軟な思考力、論理的な分析力、仮説構築力、実行力が必要であり、これら能力を既にある程度備え、あるいは備えていくであろう成長可能性のある人材の採用及び育成が重要であると考えております。この採用及び育成が十分で無い場合に、提供するサービスの質の低下が生じて、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(3) 情報セキュリティについて

当社は、第三者による当社のサーバー等への侵入に対して、ファイヤーウォールや対策機器等の体系的な対策を施すほか、専門のエンジニアを配置することにより情報セキュリティ対策強化を推進しております。

しかしながら、悪意をもった第三者の攻撃等により顧客情報及び顧客の有する重要な情報を不正に入手されるといった機密性が脅かされる可能性や、顧客が利用するサービスの改ざん等のデータの完全性が脅かされる可能性及びサービス自体が提供できなくなる等のシステムの可用性が脅かされる可能性は否定できません。このような事態が生じた場合には、当社に対する法的責任の追求、企業イメージの悪化等により、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) システムトラブルについて

当社の事業においては、安定したサービスを提供する必要がありますが、当社のサービスは、プログラム、システム及び通信ネットワークに依存しております。

ユーザーにより良いサービス提供をするため、データベース稼働率を高水準で維持し、サービスのシステム監視体制やバックアップ等の対応策をとっておりますが、災害や事故等の発生により通信ネットワークが切断された場合、急激なアクセスの増大によりサービスの稼働するサーバーが一時的に作動不能となった場合、及びサーバーハードウェアに不具合が発生した場合には、安定したサービスが提供できなくなる可能性があります。

この場合、一定期間の収益の低下、ユーザーからの信用低下及びブランドイメージの毀損等により、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

3. 法的規制について

(1) 電気通信事業法、個人情報保護法について

当社ではメールアドレス等、多数の個人情報を保有しているため、電気通信事業者として総務省へ届出を行っており、通信の秘密等の義務を課せられております。

そのため、平成20年7月よりプライバシーマークを取得し、Pマーク委員会の活動を通じて個人情報保護に関するフローの見直し、従業員教育、システムのセキュリティ強化、個人情報取扱状況の内部監査等を実施し、個人情報管理の強化に努めております。

しかしながら、万が一個人情報保護法の改正に対応できなかった場合や情報が流出した場合には、当社への損害賠償請求や社会的信用の失墜により、当社の業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(2) 特定電気通信役務提供者の損害賠償責任の制限及び発信者情報の開示に関する法律(プロバイダ責任制限法)について

当社は特定電気通信役務提供者に該当し、「特定電気通信役務提供者の損害賠償責任の制限及び発信者情報の開示に関する法律」の適用を受けております。同法は、インターネット等による情報の流通によって権利の侵害があった場合について、特定電気通信役務提供者の損害賠償責任の制限及び発信者情報の開示請求権等を規定しております。

送信防止措置及び発信者情報の開示等はユーザー及び情報発信者の表現活動に影響を及ぼすものであるため、当社は同法の趣旨に鑑み、慎重かつ適切な判断を行うよう努めておりますが、訴訟等の段階において、その判断が適切でなかったと認定された場合は、ユーザーまたはその他の関係者、行政機関等から、クレーム、損害賠償

請求、行政指導、または勧告等を受ける可能性があります、その場合には当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(3) サービス利用者の違法行為について

当社の運営するサービス上において、ユーザーが他人の所有権、知的財産権、プライバシー権等の権利を侵害する行為を行うこと、法令に違反するコンテンツのアップロードを行うこと等の危険性が存在しております。かかる事態が生じることを防止すべく、リアルタイム投稿監視業務の委託を行っており、随時当社の担当者が利用規約に基づく警告・違法情報の削除等を行っております。

しかしながら、万が一、かかる事態が生じることを事前に防止することができなかった場合には、問題となる行為を行った当事者だけでなく、当社についても表現の場を提供する者として責任追及がなされるおそれがあり、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

また、ユーザーが違法行為を行った場合において、警察や裁判所等の公的機関に対して、捜査協力としてサーバーに残されたデータやログ・ファイルを提出することがあります。現在では多くの場合、CD-R等の情報媒体にサーバーからデータを複写して提出しておりますが、サーバーやハードディスクそのものの提出が必要とされた場合や今後法的規制が強化され、該当する設備が全て差し押さえられるようなことになった場合には、サーバーの利用ができなくなり、サービスの提供が中断する可能性があります。

これらの事態が生じた結果、当社の企業イメージが毀損したり、他の顧客からの損害賠償請求等が提起される恐れがあり、その場合は、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(4) 当社による権利侵害について

当社は管理部にて、自社の事業活動が他社の知的財産権等を侵害していないかの確認を実施しております。

当社が事業活動を行うプロセスにおいて使用しているソフトウェア及びシステムは第三者の知的財産権等を侵害するものではないと認識しております。しかしながら不測の事態、あるいは何らかの不備により第三者の知的財産権等を侵害してしまう可能性、ないし当社が使用する技術について侵害を主張され、防御又は紛争の解決のための費用又は損失が発生する可能性は否定できないものと認識しております。また、将来当社による特定のサービスの提供もしくは特定の技術の利用に制限が課せられ、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) その他

現在もインターネットを取り巻く法的規制は、議論がなされている状態であり、今後、インターネット利用や関連するサービス及び事業者を規制対象とする法令等が制定された場合や、既存の法令等の適用解釈が明確になった場合に備え、迅速に対応できるよう常に情報収集に努めております。

しかしながら、新たに制定された法令等に対応するためのコスト負担が重く、対応困難となるような場合には、当社の事業が制約を受ける可能性があります、この場合、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

4. その他

(1) 代表者への依存について

当社の代表取締役社長である森輝幸は、インターネットにおけるサービスに関する豊富な経験と知識を有しており、平成14年2月に代表取締役社長に就任以来、長期に渡り経営方針や事業戦略の決定及び活気のある社内風土の醸成に関して重要な役割を果たしております。現在は、各部室長に権限の委譲を進めている状況であります。が、何らかの理由により同氏が当社の業務を継続することが困難になった場合、組織活動が鈍化するとともに当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) GMOインターネットグループとの関係について

ア GMOインターネットグループにおける位置づけ

当社は、親会社であるGMOインターネット株式会社を中心とした企業集団（以下、GMOインターネットグループ）に属しております。同社は当社の議決権の89.5%（平成27年8月末時点）を保有する筆頭株主であり、「すべての人にインターネット」というコーポレートキャッチのもと、インターネットインフラ事業、インターネット広告・メディア事業、インターネット証券事業、モバイルエンターテインメント事業、インキュベーション事業を行っております。

当社は、GMOインターネットグループのメディア事業に属しており、ユーザーとの顧客接点を築き、当社の他のサービスだけでなく、グループが有する様々な商材を利用していただくことを促進する起点としての役割を担う会社と位置づけられております。

しかしながら、グループの方針や環境が変わり、グループ他社から競合となるサービスが創出された場合には当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

当社の新規公開に際して実施する新株式の発行並びに株式売出しが完了した場合、当社の親会社であるGMOインターネット株式会社は当社発行済株式の50%以上を当面保有することとなります。

イ GMOインターネットグループとの取引

GMOインターネットグループとの取引については、取引条件の経済合理性を保つため定期的に契約の見直しを行っており、今後発生する新規取引等につきましても、市場原理に基づいて取引の是非を判断してまいります。

しかしながら、GMOインターネットグループの当社に対する取引方針や条件等に大きな変更が生じた場合や、取引が困難となった際の代替事業者の確保に時間を要した場合等には、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

平成26年12月期における当社のGMOインターネットグループとの売上に係る取引総額は1,266,988千円、費用に係る取引総額は536,248千円であります。平成26年12月期におけるGMOインターネットグループとの主な取引関係は以下のとおりです。

なお、GMOインターネット㈱を経由して広告主に販売する広告枠の一部は、代理店側の方針変更により平成27年3月末で終了しております。以後は、当該広告枠を他社を経由して販売しておりますが、この影響によりソーシャルメディアの一部サービスの売上高に影響が生じております。また、ソーシャルメディアについても、それぞれのメディア媒体の特性に応じて、複数のアドネットワークを最適な形で組み合わせて掲載する等、広告効果を改善すること等により、売上高の回復に取り組んでおります。

ただし、当社の想定通りに他部門の収益が伸長しない場合や、ソーシャルメディアの売上高が回復しない場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(GMOインターネットグループとの主な取引)

	会社等の名称	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容	取引の内容	取引金額 (千円)
親会社	GMOインターネット㈱	東京都 渋谷区	100,000	インターネット 総合事業	広告取引(売上) ※1	1,007,078
					ゲームコイン交換(売上)	3,149
					システムインフラ使用(売上)	1,351
					とくとかポイント開発運用保守受託(売上)	14,930
					メール配信システム提供(売上)	3,500
					広告取引(原価)	123,457
					建物の賃借	58,026
					水道光熱費	10,076
					共用施設の利用	39,092
					設備の賃借	75,753
					商標の利用	35,267
					クラウドの利用	3,939
					販売促進費	11,895
					広告宣伝費	3,465
					IPフォンの利用	2,147
					各種手数料	19,978
同一の 親会社 を持つ 会社	GMOクリック証券㈱	東京都 渋谷区	4,346,663	金融商品取引 業	社債利息の受取	6,589
	GMOペイメントゲートウェイ㈱	東京都 渋谷区	708,118	決済代行業	決済手数料	11,293
	GMOTECH㈱	東京都 渋谷区	276,800	インターネッ ト広告事業	広告取引(売上)	33,665
					広告取引(原価)	5,978
					広告宣伝費	28,449

	会社等の名称	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容	取引の内容	取引金額 (千円)
同一の 親会社 を持つ 会社	GMOくまポン(株)	東京都 渋谷区	99,900	インターネット 関連事業	広告取引(売上)	37,111
					カスタマーサポート受託 (売上)	22,749
					サービス運営制作受託(売 上)	2,132
					広告取引(原価)	3,007
	GMOアドパートナーズ (株)	東京都 渋谷区	1,301,568	インターネット 関連広告事業	広告取引(売上)	37,637
					広告取引(原価)	1,306
	GMOリサーチ(株)	東京都 渋谷区	299,030	インターネット リサーチ事業	広告取引(売上)	26,767
					システムインフラ使用(売 上)	1,446
					広告取引(原価)	26,031
					広告宣伝費	9,654
	GMOクリエイターズネ ットワーク(株)	東 京 都 渋谷区	21,000	コンテンツ制作 支援事業	記事制作費	9,722

※1 GMOインターネット(株)との広告取引の大半は、外部の広告主からの広告出稿を、同社を経由して受注しているものになります。

(注) 1. 上記はGMOインターネットグループとの取引のうち、以下のものを除いて記載しております。

- (1) 百万円未満の取引（金額の重要性を鑑みて）
- (2) 親会社、兄弟会社以外との取引（関連当事者取引の対象外のため）
- (3) GMOペイメントゲートウェイ(株)を介した顧客との決済取引（顧客への販売取引のため）
- (4) 期中にて関連当事者対象外となった取引先との取引
2. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。
3. 取引条件及び取引条件の決定方針等
 - (1) 当社と関連を有しない会社との取引と同様に、取引規模を総合的に勘案し交渉の上決定しております。
 - (2) 一般取引条件を参考に協議の上決定しております。

ウ GMOインターネットグループとの人的関係について

平成27年8月末現在における当社の役員8名のうち、取締役会長である熊谷正寿、監査役である安田昌史はそれぞれGMOインターネット株式会社の代表取締役会長兼社長グループ代表、取締役副社長・グループ代表補佐・グループ管理部門統括であります。その豊富な経験をもとに当社の事業に関する助言を得ることを目的として招聘しております。

GMOインターネットグループ役員兼務の者の氏名、当社及び親会社（または兄弟会社）における役職、兼任の理由は以下のとおりです。

氏名	当社における 役職	親会社または兄弟会社		兼任の理由
		名称	役職	
熊谷 正寿	取締役会長 (非常勤)	GMOインターネット(株)	代表取締役会長兼社長 グループ代表	当社事業に関する助 言を得ることを目的 としたものでありま す。
		GMOペイメントゲートウェイ(株)	取締役会長（非常勤）	
		GMOクラウド(株)	取締役会長（非常勤）	
		GMOアドパートナーズ(株)	取締役（非常勤）	
		GMOペパボ(株)	取締役会長（非常勤）	
		GMOリサーチ(株)	取締役会長（非常勤）	
		GMO TECH(株)	取締役会長（非常勤）	

氏名	当社における 役職	親会社または兄弟会社		兼任の理由
		名称	役職	
安田 昌史	監査役 (非常勤)	GMOインターネット(株)	取締役副社長・ グループ代表補佐・ グループ管理部門 統括	当事業に関する助言 を得ることを目的とし たものであります。
		GMOペイメントゲートウェイ(株)	監査役 (非常勤)	
		GMOクラウド(株)	取締役 (非常勤)	
		GMOアドパートナーズ(株)	取締役 (非常勤)	
		GMOペパボ(株)	監査役 (非常勤)	
		GMOリサーチ(株)	監査役 (非常勤)	
		GMO TECH(株)	監査役 (非常勤)	

エ 親会社からの独立性の確保について

当社の事業展開にあたっては、親会社等の指示や事前承認に基づいてこれを行うのではなく、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員、及び過半数を占める専任役員を中心とする経営陣の判断のもと、独自に意思決定して実行しております。

当社が企業価値の向上等の観点から、親会社等のグループと営業取引を行う場合には、新規取引開始時及び既存取引の継続時も含め少数株主の保護の観点から取引条件等の内容の適正性を、その他第三者との取引条件と比較しながら慎重に検討して実施しております。

(3) 資金使途について

当社が今回計画している公募増資による資金調達の使途につきましては、メディア事業における主要なサービスの認知向上に向けた広告宣伝費、人員拡充における採用費・教育費に充当する予定であります。しかしながら、当社が属する業界の急速な変化等により、当初の資金使途が変更される場合や、計画通りに資金を使用した場合であっても、想定通りの投資効果をあげられない可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

相手方の名称	契約品目	契約締結日	契約内容	契約期間
Apple Inc.	Registered Apple Developer Agreement	平成22年 3 月24 日	iOS搭載端末向けアプリケーションの配信及び販売に関する規約	契約期間は定められておりません
Google Inc.	Google Play Developer Distribution Agreement	平成22年 3 月19 日	Android搭載端末向けアプリケーションの配信及び販売に関する規約	契約期間は定められておりません

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成に当たりまして、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要としております。経営者はこれらの見積りに対して、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積りによる不確実性のため、これらの見積りと異なる場合があります。

(2) 財政状態の分析

第15期事業年度（自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日）

当事業年度末における総資産の残高は、前事業年度末に比べ388,272千円増加し、1,796,970千円となりました。主な変動要因は、売上及び利益の増加に伴う「現金及び預金」の増加245,012千円及び、「売掛金」の増加162,519千円によるものであります。

一方、当事業年度末における負債の残高は、前事業年度末に比べ394,693千円増加し、1,016,404千円となりました。

主な変動要因は原価の増加に伴う「買掛金」の増加109,106千円、経費の増加に伴う「未払金」の増加31,697千円、利益の増加及び繰越欠損金の解消に伴う「未払法人税等」の増加103,251千円によるものであります。

当事業年度末における純資産の残高は、前事業年度末に比べ、6,420千円減少し、780,565千円となりました。これは、当期純利益146,378千円を計上したものの剰余金の配当により152,799千円減少したことによるものであります。

第16期第2四半期累計期間（自 平成27年1月1日 至 平成27年6月30日）

当第2四半期会計期間末における総資産は1,804,657千円（前事業年度末比7,687千円増）となりました。これは、「売掛金」が79,248千円減少したものの、サーバー及び周辺機器へ投資により「リース資産」が35,053千円、「未収入金」が28,849千円、「ソフトウェア仮勘定」が11,880千円、「敷金」が6,954千円増加したことによるものであります。

負債は940,459千円（同75,945千円減）となりました。これは、サーバー及び周辺機器へ投資により「リース債務」が39,538千円増加したものの、「買掛金」が6,211千円、「未払金」が12,259千円、「未払法人税等」が37,898千円、「未払消費税等」が38,378千円減少したことによるものであります。

純資産は864,198千円（同83,632千円増）となりました。これは、主に剰余金の配当により68,160千円減少したものの、四半期純利益を151,893千円計上したことによるものであります。

(3) 経営成績の分析

第15期事業年度（自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日）

(売上高)

売上高は3,324,721千円（前年同期比35.0%増）となりました。主にECメディアの拡大により、当該サービス売上高が1,248,393千円（前年同期比65.6%増）となったことによるものです。ユーザー数の伸びにより、アフィリエイト広告の収益が拡大したことが要因となります。

(売上原価)

売上原価は1,883,945千円（前年同期比50.5%増）となりました。主に売上高の増加に伴う媒体費が674,616千円（前年同期比100.7%増）となったことに加え、ECメディアのアフィリエイト広告のインセンティブにもなるポイント関連費用が463,200千円（前年同期比100.8%増）によるものであります。

(販売費及び一般管理費、営業利益、経常利益)

販売費及び一般管理費は1,168,805千円（前年同期比14.9%増）となりました。新規サービスを中心に集客のための広告宣伝費180,882千円（前年同期比39.7%増）、ECメディアにおけるポイント関連費用（ポイントと商品の交換に要した費用）が103,272千円（前年同期比36.8%増）によるものであります。また、サービスインフラ増強及び社内業務環境向上のための備品購入による消耗品費28,195千円（前年同期比85.1%増）、効果測定ツール利用料の支払いによる支払手数料117,613千円（前年同期比27.4%増）等もあります。

この結果、営業利益は271,969千円（前年同期比40.1%増）、経常利益は272,416千円（前年同期比35.9%増）となりました。

(当期純利益)

法人税、住民税及び事業税（法人税等調整額を含む）は、126,037千円となりました。

この結果、当期純利益は146,378千円（前年同期比45.6%減）となりました。

第16期第2四半期累計期間（自 平成27年1月1日 至 平成27年6月30日）

（売上高）

売上高は1,796,191千円となりました。内訳は、メディア事業が1,395,141千円、その他メディア支援事業が401,050千円です。

（売上原価）

売上原価は1,013,809千円となりました。主に売上高の増加に伴う媒体費と、ECメディアのアフィリエイト広告のインセンティブにもなるポイント関連費用であります。

（販売費及び一般管理費、営業利益、経常利益）

販売費及び一般管理費は551,253千円となりました。主に、人件費、広告宣伝費及びECメディアにおけるポイント関連費用であります。

この結果、営業利益は231,129千円、経常利益は231,511千円となりました。

（四半期純利益）

法人税、住民税及び事業税（法人税等調整額を含む）は、79,617千円となりました。

この結果、第2四半期累計期間における四半期純利益は151,893千円となりました。

（4）キャッシュ・フローの分析

各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因については、「第2 事業の状況 1 業績等の概要（2）キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

(5) 経営者の問題認識と今後の方針について

経営成績に重要な影響を与える要因については、「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に記載のとおり、事業環境、事業、組織体制等、様々なリスク要因が当社の経営成績に重要な影響を与える可能性があることを認識しております。そのため常に市場動向に留意しつつ、内部管理体制を強化し、優秀な人材を確保し、市場のニーズに合ったサービスを展開していくことにより、経営成績に重要な影響を与えるリスク要因を分散・低減し、適切に対応を行ってまいります。

当社は、創業以来構築してきた顧客接点をメディアとして広告事業を行っております。インターネットは、デバイス・通信環境を含めた進化が激しく、そのサービスも時代に合わせた隆盛があります。全社員一丸となり、伸びゆく市場・テクノロジーにきちんとキャッチアップし、適切に対応していくことが肝要だと認識しております。今後は、スマートフォンアプリの開発・改良に更に注力し、より多くのファンを獲得していく所存です。

(6) 経営戦略の現状と見通し

当社は、社員の半数を超える優秀な技術スタッフをコアに、数々のインターネットサービスを提供しております。既存サービスはコストコントロールを行い収益性を高め、その投資余力から、次代のサービスへの投資を継続し、平成24年末にスタートしたランキング形式のキュレーションサービス「ランキングシェア」等の成長を加速させて参ります。特に、急速に立ち上がるスマートフォン広告市場に向け、アプリケーションを強化し、ゲーム・SNS・動画以外に可処分時間獲得競争を勝ち抜き新たな事業成長を図ります。

また、日本国内で培ったノウハウをベースに、将来への布石として、カメラアプリ「GirlsCamera」は中国及びASEANへ、ファッションSNSの「CoordiSnap」は、台湾・ベトナムへの展開を図っており、サービスのアジア展開を推し進めてまいります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

第15期事業年度（自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日）

当事業年度において実施いたしました主な設備投資等は、全社資産としてリース取引でのサーバー及びサーバー関連備品の取得で78,611千円、ソフトウェアの購入で8,671千円となり、総額で87,548千円の増加となりました。

なお、当事業年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

第16期第2四半期累計期間（自 平成27年1月1日 至 平成27年6月30日）

当第2四半期累計期間において実施いたしました主な設備投資等は、全社資産としてリース取引でのサーバー及びサーバー関連備品の取得で62,434千円、既存ゲームを弊社プラットフォームへ移行するための開発であるソフトウェア仮勘定の増加で11,880千円となり、総額で74,314千円の増加となりました。

なお、当第2四半期累計期間において重要な設備の除却、売却等はありません。

2 【主要な設備の状況】

平成26年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額							従業員数 (人)
			建物 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	リース資産 (千円)	ソフトウェア (千円)	商標権 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
本社 (東京都渋谷区)	全社	本社事務所	4,622	1,209	117,966	5,791	612	1,409	131,611	115 (41)

(注) 1. 金額には消費税等を含めておりません。

2. 本社の建物は賃借中のものであり、帳簿価額は建物附属設備及び資産除去債務について記載しております。
本社の建物の年間賃借料は58,026千円であります。

3. 従業員数の()は、臨時従業員数を外書しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】（平成27年8月31日現在）

(1) 重要な設備の新設

重要な設備の新設の計画はありません。

(2) 重要な改修

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	1,900,000
計	1,900,000

（注）平成27年6月23日開催の臨時株主総会決議、平成27年7月21日開催の取締役会決議により定款の変更を行い、発行可能株式総数は1,885,000株増加し、1,900,000株となっております。

②【発行済株式】

種類	発行数（株）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	1,472,839	非上場	1単元の株式数は100株であります。（注）1、2
計	1,472,839	—	—

（注）1．平成27年6月23日開催の臨時株主総会決議により、同日付で1単元を100株とする単元株制度を採用しております。

2．平成27年7月21日開催の取締役会決議により、平成27年8月6日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。これにより発行済株式総数は1,458,110.61株増加し、1,472,839株となっております。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成27年2月4日臨時株主総会決議

	最近事業年度末現在 (平成26年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年8月31日)
新株予約権の数(個)	—	1,096(注)1、6
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	—	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	—	109,600(注)2、5、6
新株予約権の行使時の払込金額(円)	—	1,400(注)3、5
新株予約権の行使期間	—	自 平成29年2月19日 至 平成37年1月18日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	—	発行価額 1,400 資本組入額 700 (注)5
新株予約権の行使の条件	—	1) 新株予約権者は、権利行使時において、当社または当社子会社の取締役、監査役、従業員または顧問、社外協力者その他これに準ずる地位を有していなければならない。ただし、新株予約権者が任期満了により退任または定年退職した場合、あるいは取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。 2) 新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の権利行使は認めないものとする。 3) その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	—	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	(注)4

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、当社普通株式1株であります。

2. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整します。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てます。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換もしくは株式移転を行う場合またはその他やむを得ない事由が生じた場合には、新株予約権の目的となる株式の数は、合理的な範囲で調整されるものとします。

3. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、1円未満の端数は切り上げます。

1

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が行使価額を下回る払込金額で募集株式の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく株式の発行・処分を除く）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えます。

4. 当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限ります。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」といいます。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」といいます。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」といいます。）の新株予約権を交付することができます。ただし、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定める条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限ります。
5. 平成27年7月21日開催の取締役会決議により、平成27年8月6日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。
6. 「新株予約権の数」及び「新株予約権の目的となる株式の数」は、退職により権利を喪失した者の個数及び株式数を減じております。

- (3) 【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高 (千円)
平成27年8月6日 (注)	1,458,110.61	1,472,839	—	262,859	—	182,298

(注) 株式分割 (1 : 100) による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

平成27年8月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満株 式の状況 （株）
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	－	－	－	3	－	－	1	4	－
所有株式数 （単元）	－	－	－	12,014	－	－	2,713	14,727	139
所有株式数の割 合（％）	－	－	－	81.57	－	－	18.43	100	－

(注) 自己株式203,636株は、「個人その他」に2,036単元、「単元未満株式の状況」に36株を含めて記載しております。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成27年8月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 203,600	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 1,269,100	12,691	—
単元未満株式	普通株式 139	—	—
発行済株式総数	1,472,839	—	—
総株主の議決権	—	12,691	—

(注) 「単元未満株式」の欄には、自己株式36株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成27年8月31日現在

所有者の氏名又は 名称	所有者の住所	自己名義所有株 式数 (株)	他人名義所有株 式数 (株)	所有株式数の合 計 (株)	発行済株式総数に対 する所有株式数の割 合 (%)
GM0メディア株式会社	東京都渋谷区桜丘町 26番1号	203,600	—	203,600	13.82
計	—	203,600	—	203,600	13.82

(7) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。

当該制度は、会社法に基づき、平成27年2月4日開催の臨時株主総会及び平成27年2月16日開催の取締役会において決議されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成27年2月4日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 3 当社監査役 1 (注) 1、2 当社従業員 112
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上（注3）
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	－
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

(注) 1. 「付与対象者の区分及び人数」は、付与日における区分及び人数を記載しております。

2. 本書提出日の前月末現在、付与対象者は退職により減少し、当社取締役3名、当社監査役1名及び当社従業員108名であります。

3. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が行使価額を下回る払込金額で募集株式の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく株式の発行・処分を除く）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第9号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
取締役会 (平成27年3月16日) での決議状況 (取得日平成27年3月25日)	0.72	100,800
最近事業年度前における取得自己株式	—	—
最近事業年度における取得自己株式 (平成26年1月1日～平成26年12月31日)	—	—
残存決議株式の総数及び価額の総額	0.72	100,800
最近事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	100	100
最近期間における取得自己株式	0.72	100,800
提出日現在の未行使割合 (%)	—	—

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	最近事業年度		最近期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行 った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	2,035.64	—	203,636	—

(注) 平成27年8月6日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。

3 【配当政策】

当社は、安定的な経営基盤の確立と自己資本比率の向上に努めるとともに、業績の進展状況に応じて株主に対する利益還元に努めたいと考えております。

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議により定める旨を定款に定めております。

第15期の剰余金の配当につきましては、業績の状況と今後の展望を勘案して、1株当たり5,370円といたしました。内部留保資金につきましては、新規事業の積極的展開及び既存事業の一層の拡大並びに財務体質の強化のため、有効活用してまいります。

基準日が第15期事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）
平成27年3月20日 定時株主総会	68,160	5,370

4 【株価の推移】

当社株式は非上場であるため、該当事項はありません。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役会長	—	熊谷 正寿	昭和38年 7 月17日生	平成 3 年 5 月 株式会社ボイスメディア (現GMOインターネット株式 会社)代表取締役社長就任 平成11年 9 月 株式会社まぐクリック (現 GMOアドパートナーズ株式 会社) 代表取締役社長就任 平成12年 4 月 同社代表取締役社長退任 同社取締役就任 平成13年 8 月 株式会社アイル(現GMOクラ ウド株式会社)代表取締役 会長就任 平成14年 1 月 アイウェブテクノロジー株 式会社 (現当社) 取締役就 任 平成15年 3 月 グローバルメディアオンラ イン株式会社 (現GMOイン ターネット株式会社) 代表 取締役会長兼社長就任 株式会社アイル(現GMOクラ ウド株式会社)代表取締役 会長退任 同社取締役会長就任(現任) 平成16年 3 月 株式会社paperboy&co. (現 GMOペパボ株式会社) 取締 役会長就任(現任) GMOモバイルアンドデスク トップ株式会社 (現当社) 取締役会長就任 (現任) 平成16年12月 株式会社カードコマースサ ービス(現GMOペイメントゲ ートウェイ株式会社)取締 役会長就任 平成18年 3 月 GMO総合研究所株式会社 (現GMOリサーチ株式会 社) 取締役会長就任 (現 任) 平成19年 3 月 株式会社まぐクリック (現 GMOアドパートナーズ株式 会社) 取締役会長就任 平成20年 5 月 GMOインターネット株式会 社代表取締役会長兼社長グ ループ代表就任(現任) 平成21年 4 月 株式会社イノベックス (現 GMO TECH株式会社) 取締役 会長就任(現任) 平成23年12月 同社取締役会長兼社長就任 平成24年12月 GMOペイメントゲートウェ イ株式会社取締役会長就任 (現任) 平成27年 3 月 GMOアドパートナーズ株式 会社取締役就任 (現任)	(注) 3	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	—	森 輝幸	昭和46年1月3日生	平成13年9月 アイウェブテクノロジー株式会社（現当社）取締役就任 平成14年2月 同社代表取締役社長就任（現任） 平成21年4月 株式会社イノベックス（現GMO TECH株式会社）取締役就任 平成23年3月 GMOくまポン株式会社取締役就任 平成23年3月 GMO ECラボ株式会社取締役就任	(注) 3	67,752
取締役	管理部部長	石橋 正剛	昭和49年7月3日生	平成18年1月 当社入社 平成19年4月 当社管理部部長就任（現任） 平成20年3月 当社取締役就任（現任）	(注) 3	—
取締役	サービス開発部 部長	別府 将彦	昭和49年11月29日生	平成15年9月 当社入社 平成18年4月 当社第一開発部（現サービス開発部）部長就任（現任） 平成22年4月 当社取締役就任（現任）	(注) 3	—
取締役	—	村尾 治亮	昭和46年7月1日生	平成12年10月 弁護士登録（第一東京弁護士会） 岡崎・大橋・前田法律事務所（現東啓綜合法律事務所）入所 平成20年3月 ニューヨーク州弁護士登録 平成22年4月 東啓綜合法律事務所パートナー（現任） 平成27年6月 当社取締役就任（現任）	(注) 3	—
監査役 (常勤)	—	塚本 和之	昭和21年8月1日生	昭和45年4月 日立造船株式会社入社 昭和62年3月 ジェイ・エス・ソフトウェア株式会社総務・人事・経理部長就任 昭和63年8月 株式会社データネット（新電電）企画開発部長就任 平成2年2月 ソフトバンク株式会社データネット事業部プロジェクト開発部長就任 平成7年1月 同社財務経理部経営分析担当部長就任 平成11年4月 ソフトバンク・アカウンティング株式会社財務経理部担当部長就任 平成12年7月 ソフトバンク株式会社経理部部長（管理会計担当）就任 平成17年10月 ディー・コープ株式会社出向管理部長就任 平成18年8月 同社転籍管理本部長就任 平成19年4月 TVバンク株式会社常勤監査役就任（他ソフトバンクグループ7社の監査役を兼務） 平成25年6月 すべての監査役を退任 平成26年8月 当社監査役就任（現任）	(注) 4	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	—	安田 昌史	昭和46年6月10日生	平成8年10月 センチュリー監査法人(現新日本有限責任監査法人)入所 平成12年4月 同監査法人退所 公認会計士登録 グローバルメディアオンライン株式会社(現GMOインターネット株式会社)入社 平成13年9月 同社経営戦略室長就任 平成14年1月 アイウェブテクノロジー株式会社(現当社)監査役就任(現任) 平成14年3月 グローバルメディアオンライン株式会社(現GMOインターネット株式会社)取締役就任 平成15年3月 同社グループ経営戦略担当兼IR担当就任 同社常務取締役就任 株式会社アイル(現GMOクラウド株式会社)取締役就任(現任) 平成16年3月 グローバルメディアオンライン株式会社(現GMOインターネット株式会社)管理部門統括・グループ経営戦略・IR担当就任 平成16年12月 株式会社カードコマースサービス(現GMOペイメントゲートウェイ株式会社)監査役就任(現任) 平成17年3月 GMOインターネット株式会社専務取締役就任 株式会社paperboy&co.(現GMOペパボ株式会社)監査役就任(現任) 平成18年9月 GMOリサーチ株式会社監査役就任(現任) 平成20年3月 株式会社まぐクリック(現GMOアドパートナーズ株式会社)取締役就任(現任) 平成20年5月 GMOインターネット株式会社グループ管理部門統括就任 平成21年4月 株式会社イノベックス(現GMO TECH株式会社)監査役就任(現任) 平成23年6月 GMOクリック証券株式会社取締役 平成24年1月 GMOクリックホールディングス株式会社取締役就任(現任) 平成25年3月 GMOインターネットグループ代表補佐・GMOインターネット株式会社グループ管理部門統括就任 平成27年3月 同社取締役副社長・グループ代表補佐・グループ管理部門統括就任(現任)	(注) 4	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	—	谷口 誠治	昭和41年 7 月23日生	平成元年 4 月 合同酒精株式会社（現株式 会社オエノンホールディン グス）入社 平成元年 9 月 株式会社片岡経営サービス （片岡輝昭税理士事務所） 入社 平成 2 年10月 志村晴広税理士事務所入所 平成 5 年 9 月 加藤公認会計士事務所入所 平成12年 2 月 森谷会計事務所入所 平成15年12月 税理士法人エムティパート ナーズ（現税理士法人森谷 会計事務所）代表社員就任 平成18年 8 月 たにぐち総合会計事務所開 業 同事務所所長就任（現任） 平成26年 1 月 株式会社キャリア監査役 就任（現任） 平成27年 6 月 当社監査役就任（現任）	(注) 4	—
計						67,752

- (注) 1. 取締役 村尾治亮は、社外取締役であります。
2. 監査役 塚本和之及び谷口誠治は、社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、平成27年 6 月23日開催の臨時株主総会終結の日から、1 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査役の任期は、平成27年 6 月23日開催の臨時株主総会終結の日から、4 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

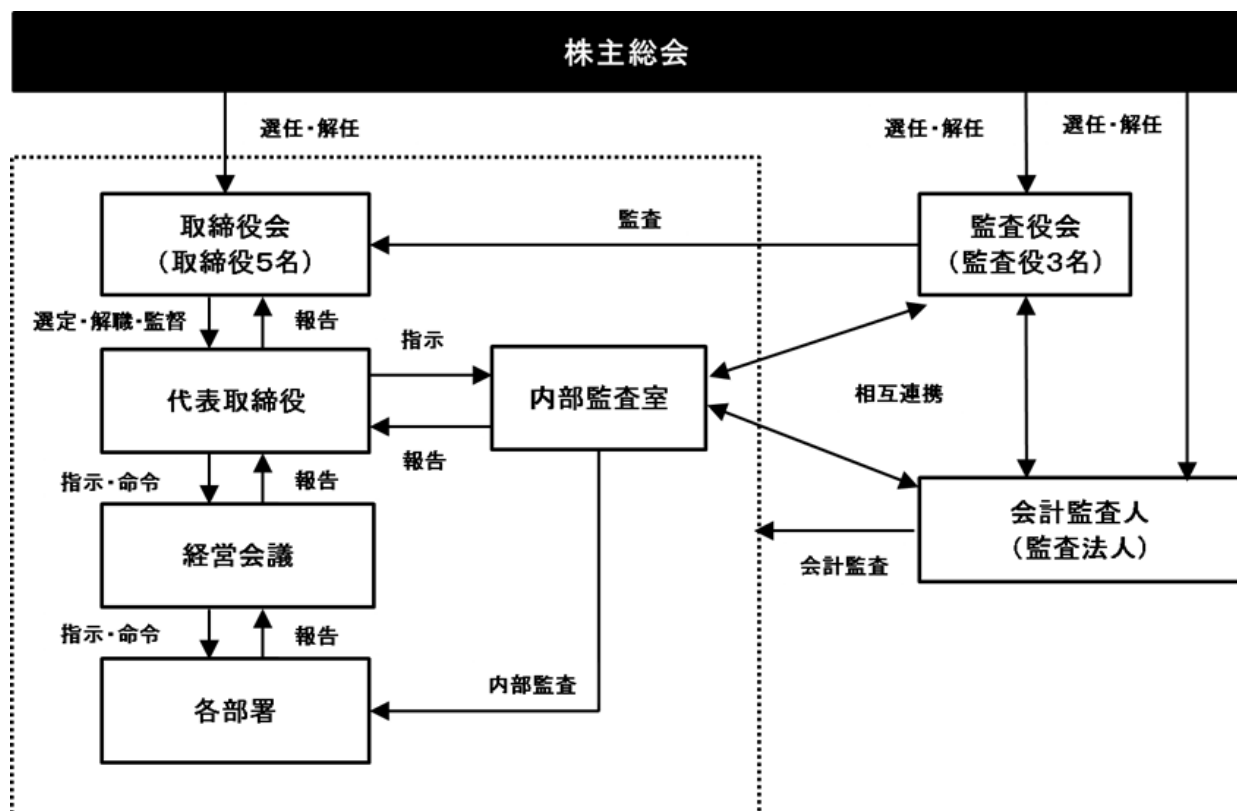
当社は、継続的な成長と企業価値の維持向上のために、経営意思決定の迅速化、適時情報開示等による経営の透明性の確保、経営の監督機能の強化等、コーポレート・ガバナンスの充実が重要であると認識し、体制の強化に努めて参ります。

なお、当社の主要株主であるGMOインターネット株式会社は当社の親会社に該当しており、当社は、支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策に関する指針として、支配株主等との取引条件等におきましては、「GMOインターネットグループ各社間取引管理規程」に基づき、他の会社と取引を行う場合と同様に契約条件や市場価格を見ながら合理的に決定し、その可否、条件等につき少数株主の権利を不当に害することのないよう十分に検討した上で取引を実施する方針としております。

①経営上の意思決定等に係る経営管理組織の構成、決定方法及びプロセス

イ．企業統治の概要

本書提出日現在、当社のコーポレート・ガバナンスの体制の概要は以下のとおりであります。



a. 取締役会・役員体制

取締役会は、社外取締役1名を含む取締役5名で構成されており、毎月の定例取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。取締役会は、監査役の出席の下、経営上の意思決定機関として、取締役会規程に基づき重要事項を決議し、取締役の業務執行状況を監督しております。また、社外取締役は、社外の第三者の視点で取締役会への助言及び監視を行っております。

b. 監査役会・監査役

当社は、監査役会設置会社であり、監査役会は常勤監査役1名、非常勤監査役2名の3名によって構成されております。監査役は、取締役会に出席し、必要に応じて意見を述べるほか、取締役の職務執行を監査しております。監査役会は、毎月1回の定例の監査役会を開催するほか、必要に応じて臨時の監査役会を開催し、監査計画の策定、監査実施状況、監査結果等の検討等、監査役相互の情報共有を図っております。

なお、監査役は、内部監査室及び会計監査人と緊密な連携をとり、監査の実効性と効率性の向上を目指しております。

c. 経営会議

取締役会に準ずる会議体として、経営会議を設置しております。経営会議は、常勤取締役及び常勤監査役並びに社長の指名する部門長によって構成されており、経営に関する事項及び事業運営に係る事項について協議及び審議するとともに、全社的な調整や対策ができる体制を整備しております。

経営会議は、原則として隔週で開催しております。なお、監査役は議決権を有しません。

d. 会計監査人

当社は、有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結し、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第211条第6項の規定に基づき、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に準ずる監査を受けており、適時適切な監査が実施されております。

e. 役員報酬の決定方法等

取締役の報酬額は、株主総会で決議された報酬額限度内で、職務及び会社の業績等を勘案し、取締役会にて決定しております。

ロ. 当該体制を採用する理由

当社は上記の様に、監査役会を設置しております。監査役会が、内部監査室及び会計監査人との連携を図りながら、独立した監査機能を担うことによって、適切なコーポレート・ガバナンスが実現できると考え、現在の体制を採用するものであります。

代表取締役社長の直轄機関である内部監査室は、内部統制の運用状況の調査を行い、監査役会と連携して定期的に業務執行部署への内部監査を実施し、各部署の所管業務が法令、規制、定款及び社内諸規程を遵守し、適正かつ有効に運営されているか否かを調査しております。内部監査の実施状況は、代表取締役に報告の後、取締役会及び監査役に報告され、業務改善に努めております。

内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携としては、定期的に三様監査の意見交換を実施しているほか、内部監査の監査現場に監査役が立ち会う等して連携強化に努めております。

経営会議は、経営上の重要な案件について、部署間の調整、情報共有及び意見収集を行い審議するために設置された機関であり、代表取締役社長がこれを主催し、原則として取締役及び各部署の部長以上の役職者で構成されております。

ハ. その他の企業統治に関する事項

・内部統制システムの整備の状況

当社の内部統制システムといたしましては、取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合するための体制を確立するため、コンプライアンス研修等による啓蒙活動を継続して実施するものであります。

当社の内部統制システムは、会社法及び同施行規則の規程に則り、当社の業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）基本方針を取締役会の決議事項として制定しております。毎年期首には見直しを行った上で当社の事業体制・規模に相応したシステム個々の体制を構築し、これを運用し、結果を監査・評価し、再び次年度の内部統制システム基本方針に反映させるものであります。

・監査役会は、監査方針を定め、取締役会をはじめとした重要な会議に出席するとともに、取締役等から営業の報告を聴取する等し、業務及び財産の状況の調査を行うことにより経営全般を監査するものであります。

・内部監査室は、監査役及び会計監査人と連携し、監査の実効性を確保しております。

・リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、「職務権限稟議規程」及び「職務権限稟議基準表」に基づき、取締役及び使用人の権限と責任を明確に定めるとともに、これに基づくリスク管理体制を構築することにより、リスクの軽減を図るものであります。

二．責任限定契約の概要

当社は、社外取締役及び社外監査役との間で、会社法第427条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任を限定する契約を締結することができると定款に定めており、社外取締役及び社外監査役との間で責任限定契約を締結しております。

②内部監査及び監査役監査の状況

当社の内部監査の体制は、代表取締役社長直轄の組織として内部監査室（内部監査担当者1名）を、他の部門から独立した形で設置しております。なお、現在は一時的に代表取締役社長が内部監査室長を兼務しております。

内部監査の主な内容としては、法令・定款・社内規程等の遵守状況、並びに内部統制システム及びリスク管理体制の運用状況について監査し、内部統制上の課題と改善策を助言・提言することで、内部統制の一層の強化を図っております。

当社の監査役会の体制は、常勤監査役1名、非常勤監査役2名の計3名であります。常勤監査役は、取締役会・経営会議等の重要会議に出席し、経営全般についての適法性・適正性を監査しております。また、監査役安田昌史は、公認会計士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。さらに、監査役谷口誠治は、税理士の資格を有し、税務に関する相当程度の知見を有しております。

なお、必要に応じて、内部監査室、監査役会及び会計監査人の三者で連携をとりながら監査を実施しております。特に内部監査担当者と常勤監査役は、緊密に連携し、実効性のある監査の実施に努めております。

③会計監査の状況

当社は、有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結しております。有限責任監査法人トーマツからは、独立監査人としての立場から、会計に関する監査を受けております。同監査法人及び、当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社の間には特別の利害関係はありません。また、同監査法人は自主的に業務執行社員について当社の会計監査に7年を超えて関与することのないよう処置をとっております。加えて当社は、公正不偏な立場から監査が実施される環境を整備するとともに、株主及び投資家にとって有用な会計情報を提供するための会計処理方法、開示方法の相談等、緊密な情報交換を心がけております。

当会計年度における当社の監査体制は以下のとおりであります。

・会計監査業務を執行した公認会計士の氏名等

指定有限責任社員 業務執行社員 中塚亨

指定有限責任社員 業務執行社員 岡田雅史

・会計監査業務に係わる補助者の構成

公認会計士 1名

その他 5名

なお、継続監査年数については7年以下であるため記載を省略しております。

④社外取締役及び社外監査役との関係

当社の社外取締役は1名、社外監査役は2名であります。

社外取締役村尾治亮と当社との間には、人的関係、資本関係または取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役塚本和之及び谷口誠治と当社との間には、人的関係、資本関係または取引関係その他の利害関係はありません。

当社は、社外取締役または社外監査役を選任するための独立性に関する基準または、方針として明確に定めたものではありませんが、選任にあたっては、経歴や当社との関係を踏まえて、社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを前提に判断しております。

社外取締役及び社外監査役に対しては、取締役会開催の都度、事前に情報伝達を行うと共に、経営に与える影響が大きい議案に関しては事前確認を行っております。また、社外取締役及び監査役は常勤監査役と定期的に情報共有を行っております。

⑤役員報酬等

イ. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	39,700	38,100	—	1,600	—	4
監査役 (社外監査役を除く。)	—	—	—	—	—	2
社外取締役	—	—	—	—	—	—
社外監査役	1,666	1,666	—	—	—	1

ロ. 提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ. 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

重要なものがないため、記載しておりません。

ニ. 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

取締役の報酬限度額について、平成26年3月20日開催の定時株主総会の決議により、報酬総額の最高限度額を設定しており、100,000千円以内であります。

監査役の報酬限度額について、平成26年3月20日開催の定時株主総会の決議により、報酬総額の最高限度額を設定しており、10,000千円以内であります。

⑥株式の保有状況

イ. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

該当事項はありません。

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

該当事項はありません。

ハ. 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに

当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

区分	前事業年度 (千円)	当事業年度 (千円)			
	貸借対照表計上額 の合計	貸借対照表計上額 の合計	受取配当金の合 計額	売却損益の合計 額	評価損益の合計 額
非上場株式	17,349	17,349	—	—	(注)

(注) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「評価損益の合計額」は記載しておりません。

ニ. 投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの銘柄、株式数、貸借対照表計上額

該当事項はありません。

ホ. 投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの銘柄、株式数、貸借対照表計上額

該当事項はありません。

⑦取締役の定数

当社の取締役は7名以内とする旨を定款に定めております。

⑧取締役の選任の決議要件

当社では、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び取締役の選任については、累積投票によらない旨を定款に定めております。

⑨取締役の任期

当社では、取締役の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結のときまでとする旨を定款に定めております。

⑩株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

イ. 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得できる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

ロ. 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

①【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

最近事業年度の前事業年度		最近事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
5,500	-	8,000	-

(注) 最近事業年度の前事業年度における監査証明業務に基づく報酬の内容は次のとおりであります。

東陽監査法人 1,500千円

有限責任監査法人トーマツ 4,000千円

②【その他重要な報酬の内容】

(最近事業年度の前事業年度)

該当事項はありません。

(最近事業年度)

該当事項はありません。

③【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(最近事業年度の前事業年度)

該当事項はありません。

(最近事業年度)

該当事項はありません。

④【監査報酬の決定方針】

当社の規模、特性を勘案の上、監査手続きの内容及び合理的な監査工数について監査法人と検討・協議を行い、監査役会の同意を得た上で、監査報酬額を決定しております。

第5【経理の状況】

1. 財務諸表及び四半期財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成25年1月1日から平成25年12月31日まで）の財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成26年3月26日内閣府令第19号）附則第2条第1項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

- (2) 当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

- (1) 当社は、株式会社東京証券取引所の「有価証券上場規程」第211条第6項の規定に基づき、前事業年度（平成25年1月1日から平成25年12月31日まで）及び当事業年度（平成26年1月1日から平成26年12月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

- (2) 当社は、株式会社東京証券取引所の「有価証券上場規程」第211条第6項の規定に基づき、第2四半期会計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）及び第2四半期累計期間（平成27年1月1日から平成27年6月30日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3. 連結財務諸表及び四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、連結財務諸表及び四半期連結財務諸表を作成しておりません。

4. 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更についての的確に対応できる体制を整備するため、専門的な情報を有する団体等が主催する研修・セミナーに積極的に参加しております。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年12月31日)	当事業年度 (平成26年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	373,145	618,157
売掛金	※1 471,427	※1 633,947
有価証券	-	200,000
貯蔵品	37,743	9,584
前払費用	22,603	25,022
繰延税金資産	115,292	109,227
その他	37,716	19,298
流動資産合計	1,057,928	1,615,238
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	5,227	4,622
工具、器具及び備品（純額）	2,439	1,209
リース資産（純額）	83,373	117,966
有形固定資産合計	※2 91,039	※2 123,798
無形固定資産		
商標権	1,004	612
ソフトウェア	11,461	5,791
その他	1,409	1,409
無形固定資産合計	13,875	7,813
投資その他の資産		
投資有価証券	217,349	17,349
敷金	23,718	23,718
繰延税金資産	4,784	9,052
投資その他の資産合計	245,853	50,121
固定資産合計	350,768	181,732
資産合計	1,408,697	1,796,970

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年12月31日)	当事業年度 (平成26年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	92,356	201,462
リース債務	35,624	45,714
未払金	137,542	169,239
未払費用	17,466	17,459
未払法人税等	16,531	119,783
前受金	14,997	16,682
預り金	18,582	20,721
役員賞与引当金	5,000	1,600
ポイント引当金	194,786	264,025
その他	23,336	65,403
流動負債合計	556,224	922,092
固定負債		
リース債務	55,135	83,775
資産除去債務	10,351	10,536
固定負債合計	65,486	94,312
負債合計	621,710	1,016,404
純資産の部		
株主資本		
資本金	262,859	262,859
資本剰余金		
資本準備金	182,298	182,298
その他資本剰余金	7,479	7,479
資本剰余金合計	189,777	189,777
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	420,653	414,232
利益剰余金合計	420,653	414,232
自己株式	△86,303	△86,303
株主資本合計	786,986	780,565
純資産合計	786,986	780,565
負債純資産合計	1,408,697	1,796,970

【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

当第2四半期会計期間
(平成27年6月30日)

資産の部	
流動資産	
現金及び預金	828,074
売掛金	554,698
貯蔵品	14,298
その他	177,661
流動資産合計	1,574,734
固定資産	
有形固定資産	158,365
無形固定資産	16,584
投資その他の資産	54,973
固定資産合計	229,923
資産合計	1,804,657
負債の部	
流動負債	
買掛金	195,251
未払金	156,979
未払法人税等	81,884
ポイント引当金	266,468
その他	115,418
流動負債合計	816,002
固定負債	
資産除去債務	10,631
その他	113,825
固定負債合計	124,456
負債合計	940,459
純資産の部	
株主資本	
資本金	262,859
資本剰余金	189,777
利益剰余金	497,966
自己株式	△86,404
株主資本合計	864,198
純資産合計	864,198
負債純資産合計	1,804,657

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	当事業年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
売上高	※1 2,462,502	※1 3,324,721
売上原価	1,251,506	1,883,945
売上総利益	1,210,996	1,440,775
販売費及び一般管理費	※2 1,016,903	※2 1,168,805
営業利益	194,092	271,969
営業外収益		
受取利息	81	44
有価証券利息	3,850	6,589
助成金収入	3,386	719
雑収入	432	1,170
営業外収益合計	7,751	8,525
営業外費用		
支払利息	1,372	2,075
株式公開費用	-	6,000
その他	0	2
営業外費用合計	1,372	8,078
経常利益	200,471	272,416
特別損失		
投資有価証券評価損	※3 38,938	-
特別損失合計	38,938	-
税引前当期純利益	161,532	272,416
法人税、住民税及び事業税	14,437	124,241
法人税等調整額	△121,909	1,796
法人税等合計	△107,471	126,037
当期純利益	269,003	146,378

【売上原価明細書】

		前事業年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)		当事業年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
I 労務費	※1	360,269	28.8	369,570	19.6
II 経費		891,236	71.2	1,514,375	80.4
売上原価		1,251,506	100.0	1,883,945	100.0

(注) ※1. 主な内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	当事業年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
ポイント関連費 (千円)	230,623	463,200
媒体費 (千円)	336,107	674,616

【四半期損益計算書】
【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第2四半期累計期間 (自 平成27年1月1日 至 平成27年6月30日)
売上高	1,796,191
売上原価	1,013,809
売上総利益	782,382
販売費及び一般管理費	※ 551,253
営業利益	231,129
営業外収益	
受取利息	2,781
その他	26
営業外収益合計	2,807
営業外費用	
支払利息	1,565
株式公開費用	600
その他	260
営業外費用合計	2,425
経常利益	231,511
税引前四半期純利益	231,511
法人税、住民税及び事業税	78,413
法人税等調整額	1,204
法人税等合計	79,617
四半期純利益	151,893

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本								純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本 合計	
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計			
					繰越利益 剰余金				
当期首残高	262, 859	182, 298	7, 479	189, 777	231, 916	231, 916	△36, 426	648, 127	648, 127
当期変動額									
剰余金の配当					△80, 267	△80, 267		△80, 267	△80, 267
自己株式の取得							△49, 877	△49, 877	△49, 877
当期純利益					269, 003	269, 003		269, 003	269, 003
当期変動額合計	－	－	－	－	188, 736	188, 736	△49, 877	138, 859	138, 859
当期末残高	262, 859	182, 298	7, 479	189, 777	420, 653	420, 653	△86, 303	786, 986	786, 986

当事業年度（自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日）

（単位：千円）

（単位：千円）

	株主資本								純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本 合計	
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余 金合計	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計			
					繰越利益 剰余金				
当期首残高	262, 859	182, 298	7, 479	189, 777	420, 653	420, 653	△86, 303	786, 986	786, 986
当期変動額									
剰余金の配当					△152, 799	△152, 799		△152, 799	△152, 799
自己株式の取得									－
当期純利益					146, 378	146, 378		146, 378	146, 378
当期変動額合計	－	－	－	－	△6, 420	△6, 420	－	△6, 420	△6, 420
当期末残高	262, 859	182, 298	7, 479	189, 777	414, 232	414, 232	△86, 303	780, 565	780, 565

④【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	当事業年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	161,532	272,416
減価償却費	74,991	60,852
投資有価証券評価損益 (△は益)	38,938	-
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△7,263	-
ポイント引当金の増減額 (△は減少)	△22,437	69,238
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	5,000	△3,400
受取利息及び受取配当金	△3,932	△6,634
助成金収入	△3,386	△719
支払利息	1,372	2,075
売上債権の増減額 (△は増加)	△131,451	△162,519
貯蔵品の増減額 (△は増加)	△20,968	28,159
その他の資産の増減額 (△は増加)	10,116	△5,835
仕入債務の増減額 (△は減少)	31,256	100,550
未払金の増減額 (△は減少)	34,611	30,941
その他の負債の増減額 (△は減少)	22,664	60,114
小計	191,044	445,238
利息及び配当金の受取額	3,133	5,286
利息の支払額	△1,372	△2,047
法人税等の支払額	-	△26,854
助成金の受取額	159	31,110
営業活動によるキャッシュ・フロー	192,964	452,734
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の取得による支出	△217,349	-
有形固定資産の取得による支出	△1,436	-
敷金の回収による収入	5,612	-
無形固定資産の取得による支出	△14,777	△9,269
投資活動によるキャッシュ・フロー	△227,952	△9,269
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	△45,425	△45,652
自己株式の取得による支出	△49,877	-
配当金の支払額	△80,267	△152,799
財務活動によるキャッシュ・フロー	△175,569	△198,452
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△210,557	245,012
現金及び現金同等物の期首残高	583,702	373,145
現金及び現金同等物の期末残高	※ 373,145	※ 618,157

【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当第2四半期累計期間 (自 平成27年1月1日 至 平成27年6月30日)	
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前四半期純利益	231,511
減価償却費	30,975
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△264
ポイント引当金の増減額 (△は減少)	2,443
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△1,600
受取利息及び受取配当金	△2,781
支払利息	1,565
売上債権の増減額 (△は増加)	79,513
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△4,714
その他の資産の増減額 (△は増加)	503
仕入債務の増減額 (△は減少)	△6,211
未払金の増減額 (△は減少)	△11,973
その他の負債の増減額 (△は減少)	△55,275
小計	263,691
利息及び配当金の受取額	2,216
利息の支払額	△1,565
法人税等の支払額	△115,159
営業活動によるキャッシュ・フロー	149,183
投資活動によるキャッシュ・フロー	
投資有価証券の償還による収入	200,000
有形固定資産の取得による支出	△286
敷金の差入による支出	△30,673
無形固定資産の取得による支出	△11,880
投資活動によるキャッシュ・フロー	157,160
財務活動によるキャッシュ・フロー	
リース債務の返済による支出	△28,166
配当金の支払額	△68,160
自己株式の取得による支出	△100
財務活動によるキャッシュ・フロー	△96,426
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	209,916
現金及び現金同等物の期首残高	618,157
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 828,074

【注記事項】

(重要な会計方針)

前事業年度（自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能見込み期間（1～5年）に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に債権の回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) ポイント引当金

ECメディア事業（ポイントタウン）において、会員の将来のポイント行使による支出に備えるため、利用実績等に基づき翌期以降に利用されると見込まれるポイントに対する所要額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支出に備えるため、当事業年度における支給見込額を計上しております。

5. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

当事業年度（自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能見込み期間（1～5年）に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に債権の回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) ポイント引当金

E Cメディア事業（ポイントタウン）において、会員の将来のポイント行使による支出に備えるため、利用実績等に基づき翌期以降に利用されると見込まれるポイントに対する所要額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支出に備えるため、当事業年度における支給見込額を計上しております。

5. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

前事業年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)

(会計上の見積もりの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成25年1月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

なお、この変更による当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。

当事業年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (平成25年12月31日)	当事業年度 (平成26年12月31日)
流動資産		
売掛金	179,242千円	196,636千円

※2 有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年12月31日)	当事業年度 (平成26年12月31日)
減価償却累計額	123,535千円	117,991千円

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	当事業年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
関係会社への売上高	939,898千円	1,030,010千円

※2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度66%、当事業年度65%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度34%、当事業年度35%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	当事業年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
給与手当	273,511千円	278,987千円
広告宣伝費	129,481	180,882
ポイント引当金繰入額	48,026	48,133
減価償却費	18,664	24,660
役員賞与引当金繰入額	5,000	1,600
貸倒引当金繰入額	△1,789	-
支払手数料	92,353	117,613

※3 投資有価証券評価損

前事業年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)

投資有価証券評価損は、金融商品に関する会計基準に基づき、減損処理を行ったものであります。

当事業年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

該当事項はありません。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	14,728.39	-	-	14,728.39
合計	14,728.39	-	-	14,728.39
自己株式				
普通株式 (注)	1,054.28	981.36	-	2,035.64
合計	1,054.28	981.36	-	2,035.64

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加981.36株は、株主総会決議による自己株式の取得によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年3月22日 定時株主総会	普通株式	80,267	5,870	平成24年12月31日	平成25年3月28日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年3月20日 定時株主総会	普通株式	152,799	利益剰余金	12,040	平成25年12月31日	平成26年3月27日

当事業年度（自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数（株）	当事業年度増加株式数（株）	当事業年度減少株式数（株）	当事業年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	14,728.39	-	-	14,728.39
合計	14,728.39	-	-	14,728.39
自己株式				
普通株式	2,035.64	-	-	2,035.64
合計	2,035.64	-	-	2,035.64

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年3月20日 定時株主総会	普通株式	152,799	12,040	平成25年12月31日	平成26年3月27日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年3月20日 定時株主総会	普通株式	68,160	利益剰余金	5,370	平成26年12月31日	平成27年3月27日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	当事業年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
現金及び預金勘定	373,145千円	618,157千円
現金及び現金同等物	373,145	618,157

(リース取引関係)

前事業年度（自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日）

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

主としてサーバー設備等（「工具、器具及び備品」）であります。

② リース資産の減価償却の方法

「重要な会計方針」にあります「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

当事業年度（自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日）

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

主としてサーバー設備等（「工具、器具及び備品」）であります。

② リース資産の減価償却の方法

「重要な会計方針」にあります「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

前事業年度（自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用に関しては、短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。敷金は主に事務所に係る建物の賃貸契約における敷金であり、賃貸先の信用リスクに晒されております。営業債務である買掛金、未払金、未払法人税等は一年以内の支払期日であり流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の債務不履行に係るリスク）の管理

当社は、社内規定に従い、取引先の状況を定期的に確認し、取引相手先ごとに期日、残高を管理すると共に、財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

② 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価額に基づく価額のほか、市場価額がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	373, 145	373, 145	-
(2) 売掛金	471, 427	471, 427	-
(3) 投資有価証券 満期保有目的の債券	200, 000	200, 000	-
(4) 敷金	23, 718	19, 268	△4, 450
資産計	1, 068, 291	1, 063, 841	△4, 450
(1) 買掛金	92, 356	92, 356	-
(2) 未払金	137, 542	137, 542	-
(3) リース債務（流動負債）	35, 624	34, 854	△770
(4) 未払法人税等	16, 531	16, 531	-
(5) リース債務（固定負債）	55, 135	51, 905	△3, 230
負債計	337, 190	333, 190	△4, 000

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金 (2) 売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の利息は変動金利であり、短期間で市場金利を反映し、また、発行会社の信用状況は取得後と大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

(4) 敷金

敷金の時価については、そのキャッシュ・フローを国債の利回りを基礎とした合理的な割引率で割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

(1) 買掛金 (2) 未払金 (4) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) リース債務（流動負債） (5) リース債務（固定負債）

新規に同様のリース取引等を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	当事業年度 (平成25年12月31日)
非上場株式	17,349

非上場株式については、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	373,145	-	-	-
売掛金	471,427	-	-	-
投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(1) 社債	-	200,000	-	-
合計	844,572	200,000	-	-

4. リース債務の決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
リース債務	35,624	25,931	16,736	9,247	3,219	-
合計	35,624	25,931	16,736	9,247	3,219	-

当事業年度（自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用に関しては、短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。敷金は主に事務所に係る建物の賃貸契約における敷金であり、賃貸先の信用リスクに晒されております。営業債務である買掛金、未払金、未払法人税等は一年以内の支払期日であり流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の債務不履行に係るリスク）の管理

当社は、社内規定に従い、取引先の状況を定期的に確認し、取引相手先ごとに期日、残高を管理すると共に、財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

② 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価額に基づく価額のほか、市場価額がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	618,157	618,157	-
(2) 売掛金	633,947	633,947	-
(3) 有価証券 満期保有目的の債券	200,000	200,000	-
(4) 敷金	23,718	19,672	△4,046
資産計	1,475,824	1,471,778	△4,046
(1) 買掛金	201,462	201,462	-
(2) 未払金	169,239	169,239	-
(3) リース債務（流動負債）	45,714	44,744	△969
(4) 未払法人税等	119,783	119,783	-
(5) リース債務（固定負債）	83,775	79,006	△4,769
負債計	619,975	614,236	△5,738

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金 (2) 売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券

有価証券の利息は変動金利であり、短期間で市場金利を反映し、また、発行会社の信用状況は取得後と大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

(4) 敷金

敷金の時価については、そのキャッシュ・フローを国債の利回りを基礎とした合理的な割引率で割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

(1) 買掛金 (2) 未払金 (4) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) リース債務（流動負債） (5) リース債務（固定負債）

新規に同様のリース取引等を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	当事業年度 (平成26年12月31日)
非上場株式	17,349

非上場株式については、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、「(3) 有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	618,157	-	-	-
売掛金	633,947	-	-	-
有価証券				
満期保有目的の債券				
(1) 社債	200,000	-	-	-
合計	1,452,104	-	-	-

4. リース債務の決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
リース債務	45,714	36,932	29,865	14,411	1,385	1,179
合計	45,714	36,932	29,865	14,411	1,385	1,179

(有価証券関係)

前事業年度（平成25年12月31日）

1. 満期保有目的の債券

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が貸借対照表計上額 を超えないもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	200,000	200,000	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	200,000	200,000	-
合計		200,000	200,000	-

2. その他有価証券

非上場株式等（貸借対照表計上額17,349千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、本注記での記載をしておりません。

3. 減損処理を行った有価証券

当事業年度において、有価証券について38,938千円（その他有価証券の株式38,938千円）減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式については、発行会社の財政状態の悪化等により、実質価額が取得原価に比べて著しく下落した場合には、回復可能性等を考慮して減損処理を行っております。

当事業年度（平成26年12月31日）

1. 満期保有目的の債券

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が貸借対照表計上額 を超えないもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	200,000	200,000	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	200,000	200,000	-
合計		200,000	200,000	-

2. その他有価証券

非上場株式等（貸借対照表計上額17,349千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、本注記での記載をしておりません。

(税効果会計関係)

前事業年度（平成25年12月31日）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当事業年度 (平成25年12月31日)
繰延税金資産	
ポイント引当金	73,805千円
貸倒引当金	100
減価償却超過額	6,762
未払金	4,557
未払事業税	1,099
繰延資産	567
一括償却資産	214
前受金	5,085
繰越欠損金	29,516
未払事業所税	822
資産除去債務	3,689
投資有価証券評価損	13,877
その他	304
繰延税金資産小計	140,403
評価性引当金	△18,672
繰延税金資産合計	121,730
繰延税金負債	
資産除去債務に対応する有形固定資産	1,654
繰延税金負債計	1,654
繰延税金資産の純額	120,076

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	当事業年度 (平成25年12月31日)
法定実効税率	38.01%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.26
住民税均等割	1.42
役員賞与引当金	1.18
税効果会計適用税率差異	△111.71
評価性引当金の増減	2.70
その他	△1.38
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△66.53

当事業年度（平成26年12月31日）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当事業年度 (平成26年12月31日)
繰延税金資産	
ポイント引当金	94,098千円
貸倒引当金	94
減価償却超過額	8,180
未払金	6,805
未払事業税	2,514
繰延資産	2,604
一括償却資産	184
前受金	4,923
未払事業所税	790
資産除去債務	3,755
投資有価証券評価損	13,877
繰延税金資産小計	137,830
評価性引当金	△18,057
繰延税金資産合計	119,773
繰延税金負債	
資産除去債務に対応する有形固定資産	1,492
繰延税金負債計	1,492
繰延税金資産の純額	118,280

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	当事業年度 (平成26年12月31日)
法定実効税率	38.01%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.34
住民税均等割	0.84
役員賞与引当金	0.22
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	2.68
評価性引当金の増減	△0.23
その他	2.40
税効果会計適用後の法人税等の負担率	46.27

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成26年法律第10号）が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成27年1月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来の38.01%から35.64%になります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は7,303千円減少し法人税等調整額が同額増加しております。

4. 決算日後の法人税等の税率の変更

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げが行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.64%から平成28年1月1日に開始する事業年度に解消が見込まれ

る一時差異については33.10%に、平成29年1月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については32.34%となります。

なお、変更後の法定実効税率を当事業年度末に適用した場合、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は718千円減少し、法人税等調整額が718千円増加する見込みであります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前事業年度（自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日）

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

各報告セグメントの主要な事業内容は、以下のとおりであります。

・「メディア事業」

有益な情報収集に重点を置いたメディアから、情報発信に重点を置いたメディアにまで、後者の情報発信メディアもさらに、意志をもってコンテンツを世の中に発表するような目的型情報発信メディアから、何気ない日常を気軽に切り取って発信するような非目的型情報発信メディアにまでラインナップを揃えております。

・「その他メディア支援事業」

メディア事業におけるノウハウ・システムを活用し、社外メディアの収益化を支援しております。

①アドシンジケート

アドネットワーク広告の自社媒体への掲載によって蓄積させてきたマネタイズのノウハウを活用して、当社以外の第三者の媒体に対して提供し、掲載のコンサルティング及び仲介をしています。

②AffiTownサービス

アフィリエイト広告を自社媒体に掲載する事によって蓄積させてきた、マネタイズのノウハウや広告主とのネットワーク、広告管理システムを活用して、当社以外の他事業者にも展開するアフィリエイトサービスプロバイダ事業

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、財務諸表の作成方法と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント		
	メディア事業	その他メディア支援事業	計
売上高			
外部顧客への売上高	2,140,940	321,562	2,462,502
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—
計	2,140,940	321,562	2,462,502
セグメント利益 又は損失（△）	284,218	△90,125	194,092
その他の項目			
減価償却費	68,475	6,516	74,991

- (注) 1. セグメント利益の合計は、損益計算書の営業利益と一致しております。
2. セグメント利益には適当な配分基準によって、各報告セグメントに配分された全社費用を含んでおります。
3. セグメント資産及び負債については、取締役会に対して定期的に提供されておらず、経営資源の配分決定及び業績評価の検討対象となっていないため記載しておりません。
4. 報告セグメントに対して特定の資産は配分しておりませんが、減価償却費は配分しております。

当事業年度（自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日）

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

各報告セグメントの主要な事業内容は、以下のとおりであります。

・「メディア事業」

有益な情報収集に重点を置いたメディアから、情報発信に重点を置いたメディアにまで、後者の情報発信メディアもさらに、意志をもってコンテンツを世の中に発表するような目的型情報発信メディアから、何気ない日常を気軽に切り取って発信するような非目的型情報発信メディアにまでラインナップを揃えております。

・「その他メディア支援事業」

メディア事業におけるノウハウ・システムを活用し、社外メディアの収益化を支援しております。

①アドシンジケート

アドネットワーク広告の自社媒体への掲載によって蓄積させてきたマネタイズのノウハウを活用して、当社以外の第三者の媒体に対して提供し、掲載のコンサルティング及び仲介をしています。

②AffiTownサービス

アフィリエイト広告を自社媒体に掲載する事によって蓄積させてきた、マネタイズのノウハウや広告主とのネットワーク、広告管理システムを活用して、当社以外の他事業者にも展開するアフィリエイトサービスプロバイダ事業

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、財務諸表の作成方法と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント		
	メディア事業	その他メディア支援事業	計
売上高			
外部顧客への売上高	2,697,434	627,287	3,324,721
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—
計	2,697,434	627,287	3,324,721
セグメント利益又は損失（△）	304,617	△32,648	271,969
その他の項目			
減価償却費	57,084	3,767	60,852

- (注) 1. セグメント利益の合計は、損益計算書の営業利益と一致しております。
2. セグメント利益には適当な配分基準によって、各報告セグメントに配分された全社費用を含んでおります。
3. セグメント資産及び負債については、取締役会に対して定期的に提供されておらず、経営資源の配分決定及び業績評価の検討対象となっていないため記載しておりません。
4. 報告セグメントに対して特定の資産は配分しておりませんが、減価償却費は配分しております。

【関連情報】

前事業年度（自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の氏名又は名称	売上高	関連するセグメント名
GM0インターネット株式会社	941,137	メディア事業及びその他メディア支援事業
Google	141,956	メディア事業及びその他メディア支援事業
KDDI株式会社	124,128	メディア事業及びその他メディア支援事業

当事業年度（自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の氏名又は名称	売上高	関連するセグメント名
GM0インターネット株式会社	1,030,010	メディア事業及びその他メディア支援事業
リンクシェア・ジャパン株式会社	202,706	メディア事業及びその他メディア支援事業
株式会社マイクロアド	188,910	メディア事業及びその他メディア支援事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度（自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度（自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度（自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度（自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日）

1. 関連当事者との取引

（ア）財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	GMOインターネット㈱	東京都渋谷区	100,000	インターネット総合事業	(被所有) 直接 89.5	役員の兼任 広告取引等	広告取引（売上）	935,114	売掛金	175,643
							建物の賃借（注2(2)）	62,967	前払費用	5,077
									敷金	23,718
							設備の賃借	76,042	未払金	19,635
							商標の利用	25,684		
							共用施設の利用	39,799		
							投資有価証券の取得	17,349	投資有価証券	17,349

（注） 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 当社と関連を有しない会社との取引と同様に、取引規模を総合的に勘案し交渉の上決定しております。
- (2) 建物の賃借料及び敷金については、近隣の相場を勘案し、一般取引条件と同様に決定しております。

（イ）財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
同一の親会社を持つ会社	GMOクリック証券㈱	東京都渋谷区	4,346,663	金融商品取引業	-	社債の引受	社債購入代金の支（注2(2)）	200,000	投資有価証券	200,000
							社債利息の受取（注2(2)）	3,850	-	-
	GMOペイメントゲートウェイ㈱	東京都渋谷区	700,767	決済代行業	-	決済代行	決済代行（注2(3)）	-	売掛金	41,883
	GMOTECH㈱	東京都渋谷区	10,000	インターネット広告事業	-	広告取引	広告宣伝	55,090	未払金	14,186

（注） 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 当社と関連を有しない会社との取引と同様に、取引規模を総合的に勘案し交渉の上決定しております。
- (2) 一般取引条件を参考に協議の上決定しております。
- (3) GMOペイメントゲートウェイ㈱は、クレジットカード等の決済代行会社であり、顧客との決済を同社が代行したことによる、当社の同社に対する売掛金であります。したがって、本取引に係る同社に対する販売額はありませので、取引金額は記載していません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

GMOインターネット株式会社（東京証券取引所に上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日）

1. 関連当事者との取引

（ア）財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	GMOインターネット㈱	東京都渋谷区	100,000	インターネット総合事業	(被所有) 直接 89.5	役員の兼任 広告取引等	広告取引 (売上)	1,007,078	売掛金	186,375
							広告取引 (原価)	123,457	買掛金	18,878
							建物の賃借 (注2(2))	58,026	前払費用	5,222
									敷金	23,718
							設備の賃借	75,753	未払金	26,066
							商標の利用	35,267		
							共用施設の 利用	39,092		

（注） 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 当社と関連を有しない会社との取引と同様に、取引規模を総合的に勘案し交渉の上決定しております。
- (2) 建物の賃借料及び敷金については、近隣の相場を勘案し、一般取引条件と同様に決定しております。

（イ）財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
同一の親会社を持つ会社	GMOクリック証券㈱	東京都渋谷区	4,346,663	金融商品取引業	-	社債の引受	-	-	有価証券	200,000
							社債利息の受取(注2(2))	6,589	-	-
	GMOペイメントゲートウェイ㈱	東京都渋谷区	708,118	決済代行業	-	決済代行	決済代行(注2(3))	-	売掛金	63,600
	GMOTECH㈱	東京都渋谷区	276,800	インターネット広告事業	-	広告取引	広告取引(売上)	33,665	売掛金	19,902

（注） 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 当社と関連を有しない会社との取引と同様に、取引規模を総合的に勘案し交渉の上決定しております。
- (2) 一般取引条件を参考に協議の上決定しております。
- (3) GMOペイメントゲートウェイ㈱は、クレジットカード等の決済代行会社であり、顧客との決済を同社が代行したことによる、当社の同社に対する売掛金であります。したがって、本取引に係る同社に対する販売額はありまませんので、取引金額は記載していません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

GMOインターネット株式会社（東京証券取引所に上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)

	当事業年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)
1株当たり純資産額	620.03円
1株当たり当期純利益金額	200.03円

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 当社は平成27年7月21日開催の当社取締役会の決議に基づき、平成27年8月6日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。
3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当事業年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)
当期純利益金額 (千円)	269,003
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—
普通株式に係る当期純利益金額 (千円)	269,003
期中平均株式数 (株)	1,344,826

当事業年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

	当事業年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
1株当たり純資産額	614.97円
1株当たり当期純利益金額	115.32円

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 当社は平成27年7月21日開催の当社取締役会の決議に基づき、平成27年8月6日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。
3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当事業年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
当期純利益金額 (千円)	146,378
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—
普通株式に係る当期純利益金額 (千円)	146,378
期中平均株式数 (株)	1,269,275

(重要な後発事象)

前事業年度（自 平成25年 1 月 1 日 至 平成25年12月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成26年 1 月 1 日 至 平成26年12月31日）

新株予約権の発行

当社は、平成27年 2 月16日開催の取締役会決議に基づき、以下の新株予約権を発行しております。

(第 1 回新株予約権)

(1) 新株予約権の数

1,100個（新株予約権 1 個につき 1 株）

(2) 新株予約権と引き換えに払い込む金銭

無償

(3) 新株予約権の目的となる株式の種類及び数

当社普通株式 1 株

(4) 新株予約権の行使価格

1 株当たり140,000円

(5) 新株予約権の行使期間

平成29年 2 月19日から平成37年 1 月18日まで

(6) 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役、監査役または従業員の地位にあることを要する。

(7) 新株予約権の割当対象者

当社の取締役、監査役及び従業員

単元株制度の採用

当社は、単元株式数（売買単位）を100株に統一することを目標とする全国証券取引所「売買単位の集約に向けた行動計画」を考慮して、平成27年 6 月23日開催の臨時株主総会決議に基づき、当社の定款第 9 条を新設し、平成27年 6 月23日付をもって100株を 1 単元とする単元株制度を導入しております。

株式の分割

当社は平成27年 7 月21日開催の取締役会において、株式の分割を決議いたしました。

(1) 株式分割の目的

当社株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的として株式分割を実施いたしました。

(2) 株式分割の概要

①分割の方法

平成27年 8 月 5 日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有株式を 1 株につき100株の割合をもって分割いたしました。

②分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数 14,728.39株

今回の分割により増加する株式数 1,458,110.61株

株式分割後の発行済株式総数 1,472,839株

株式分割後の発行可能株式総数 1,900,000株

③分割の日程

基準公告日 平成27年 7 月22日

基準日 平成27年 8 月 5 日

効力発生日 平成27年 8 月 6 日

④ 1 株当たり情報に及ぼす影響は、（1 株当たり情報）に反映されております。

【注記事項】

(四半期損益計算書関係)

※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	当第2四半期累計期間 (自 平成27年1月1日 至 平成27年6月30日)
給与手当	141,568千円
ポイント引当金繰入額	71

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	当第2四半期累計期間 (自 平成27年1月1日 至 平成27年6月30日)
現金及び預金勘定	828,074千円
現金及び現金同等物	828,074

(株主資本等関係)

当第2四半期累計期間（自 平成27年1月1日 至 平成27年6月30日）

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年3月20日 定時株主総会	普通株式	68,160	5,370	平成26年12月31日	平成27年3月27日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日
後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第2四半期累計期間（自 平成27年1月1日 至 平成27年6月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント		
	メディア事業	その他メディア支援事業	計
売上高			
外部顧客への売上高	1,395,141	401,050	1,796,191
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—
計	1,395,141	401,050	1,796,191
セグメント利益	206,786	24,342	231,129

(注) 1. セグメント利益の合計は、四半期損益計算書の営業利益と一致しております。

2. セグメント利益には適当な配分基準によって、各報告セグメントに配分された全社費用を含んでおります。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第2四半期累計期間 (自 平成27年1月1日 至 平成27年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	119.67円
(算定上の基礎)	
四半期純利益金額(千円)	151,893
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	151,893
普通株式の期中平均株式数(株)	1,269,236.02
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	—

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
2. 当社は平成27年7月21日開催の取締役会決議により、平成27年8月6日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

株式の分割

当社は平成27年7月21日開催の取締役会において、株式の分割を決議いたしました。

(1) 株式分割の目的

当社株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的として株式分割を実施いたしました。

(2) 株式分割の概要

① 分割の方法

平成27年8月5日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有株式を1株につき100株の割合をもって分割いたしました。

② 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	14,728.39株
今回の分割により増加する株式数	1,458,110.61株
株式分割後の発行済株式総数	1,472,839株
株式分割後の発行可能株式総数	1,900,000株

③ 分割の日程

基準公告日	平成27年7月22日
基準日	平成27年8月5日
効力発生日	平成27年8月6日

④ 1株当たり情報に及ぼす影響は、(1株当たり情報)に反映されております。

⑤【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

投資有価証券	その他有 価証券	銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額 （千円）
		GM0ゲームポット株式会社	110	17,349
		GM0ゲームセンター株式会社	4	0
計			114	17,349

【債券】

有価証券	満期保有 目的の債 券	銘柄	券面総額（千円）	貸借対照表計上額 （千円）
		GM0クリック証券株式会社	200,000	200,000
計			200,000	200,000

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	12,295	—	—	12,295	7,673	604	4,622
工具、器具及び備品	23,697	265	—	23,962	22,753	1,495	1,209
リース資産	178,583	78,611	51,664	205,531	87,564	44,018	117,966
有形固定資産計	214,576	78,876	51,664	241,789	117,991	46,118	123,798
無形固定資産							
商標権	—	—	—	3,559	2,946	392	612
ソフトウェア	—	—	—	7,355	1,563	14,341	5,791
その他	—	—	—	1,409	—	—	1,409
無形固定資産計	—	—	—	12,324	4,510	14,734	7,813

(注) 1. 当期増加額及び当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

リース資産の増加額、減少額はサーバー及びその周辺機器のリース期間終了に伴う入れ替えによるものです。

2. 無形固定資産の金額が資産の総額の1%以下であるため「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定のリース債務	35,624	45,714	—	—
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	55,135	83,775	—	平成28年～32年
合計	90,760	129,489	—	—

- (注) 1. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
2. リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	36,932	29,865	14,411	1,385

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
役員賞与引当金	5,000	1,600	5,000	—	1,600
ポイント引当金	194,786	264,025	194,786	—	264,025

【資産除去債務明細表】

当事業年度期首及び当事業年度末における資産除去債務の金額が当事業年度期首及び当事業年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第125条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 流動資産

イ. 現金及び預金

区分	金額 (千円)
現金	918
預金	
普通預金	617,239
合計	618,157

ロ. 売掛金

相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
GM0インターネット株式会社	196,636
GM0ペイメントゲートウェイ株式会社	63,600
株式会社マイクロアド	38,650
株式会社ジーニー	34,071
株式会社アドウェイズ	30,225
その他	270,763
合計	633,947

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率 (%)	滞留期間 (日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2}$ (B) 365
471,427	3,566,274	3,403,754	633,947	84.30	56.57

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

ハ. 貯蔵品

区分	金額 (千円)
貯蔵品	
印紙及び切手	61
金券及び電子マネー	8,563
その他販促物	958
合計	9,584

ニ. 繰延税金資産

繰延税金資産の内容については、「第5 経理の状況 1. 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項 (税効果会計関係)」に記載しております。

② 流動負債

イ. 買掛金

相手先別内訳

相手先	金額（千円）
ウェブリオ株式会社	39,068
KADOKAWA株式会社	25,551
GMOインターネット株式会社	18,878
株式会社コアエッジ	11,267
インフォニア株式会社	7,850
その他	98,846
合計	201,462

ロ. 未払金

相手先別内訳

相手先	金額（千円）
GMOインターネット株式会社	26,066
GMO NIKKO株式会社	10,171
株式会社NTTカードソリューション	7,687
GMOリサーチ株式会社	6,978
株式会社アドウェイズ	6,785
その他	111,550
合計	169,239

ハ. 未払法人税等

相手先	金額（千円）
渋谷税務署等	119,783
合計	119,783

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年1月1日から12月31日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3ヶ月以内
基準日	毎年12月31日
株券の種類	—
剰余金の配当の基準日	毎年3月31日 毎年6月30日 毎年9月30日 毎年12月31日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え	
取扱場所	—
株主名簿管理人	—
取次所	—
名義書換手数料	—
新券交付手数料	—
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店 (注) 1
買取手数料	無料 (注) 2
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、やむを得ない事由により、電子公告による ことができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 公告掲載URL http://www.gmo-media.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 1. 当社株式は、東京証券取引所への上場に伴い、社債、株式等の振替に関する法律第128条第1項に規定する振替株式となることから、当該事項はなくなる予定です。

2. 単元未満株式の買取手数料は、当該株式が株式会社東京証券取引所に上場された日から、「株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額」に変更されます。

3. 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。
- (1) 会社法第189条第2項に掲げる権利
 - (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
 - (3) 募集株式または募集新株予約権の割当を受ける権利

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の 7 第 1 項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

第三部【特別情報】

第1【連動子会社の最近の財務諸表】

当社は、連動子会社を有していないため、該当事項はありません。

第四部【株式公開情報】

第1【特別利害関係者等の株式等の移動状況】

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
平成25年9月30日	GM0メディアホールディングス(株) 代表取締役社長 森輝幸	東京都渋谷区桜丘町26番1号	特別利害関係者等(当社の親会社、大株主上位10名)	GM0インターネット(株) 代表取締役会長 兼社長グループ代表 熊谷正寿	東京都渋谷区桜丘町26番1号	特別利害関係者等(当社の親会社、大株主上位10名)	9,322	—	吸収合併による
平成25年10月9日	石川智之	千葉県茂原市	特別利害関係者等(大株主上位10名)	GM0メディア(株) 代表取締役社長 森輝幸	東京都渋谷区桜丘町26番1号	当社	981.36	49,877,622 (50,825) (注)4	移動前所有者の売却意向による
平成27年3月25日	(株)電通 代表取締役社長 石井直	東京都港区東新橋一丁目8番1号	—	GM0メディア(株) 代表取締役社長 森輝幸	東京都渋谷区桜丘町26番1号	当社	0.72	100,800 (140,000) (注)5	1株未満株式の買い取り

- (注) 1. 当社は、東京証券取引所マザーズへの上場を予定しておりますが、株式会社東京証券取引所（以下「同取引所」という。）が定める有価証券上場規程施行規則（以下「同施行規則」という。）第253条の規定に基づき、当社の特別利害関係者等（従業員持株会を除く。以下1.において同じ。）が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して2年前の日（平成25年1月1日）から上場日の前日までの期間において、当社の発行する株式又は新株予約権の譲受け又は譲渡（上場前の公募等を除き、新株予約権の行使を含む。以下「株式等の移動」という。）を行っている場合には、当該株式等の移動の状況を同施行規則第219条第1項第2号に規定する「新規上場申請のための有価証券報告書（Iの部）」に記載することとされています。
2. 当社は、同施行規則第254条の規定に基づき、上場日から5年間、上記株式等の移動の状況に係る記載内容についての記録を保存することとし、幹事取引参加者は、当社が当該記録を把握し、かつ、保存するための事務組織を適切に整備している状況にあることを確認することとされております。
- また、当社は、当該記録につき、同取引所が必要に応じて行う提出請求に応じなければならないとされております。同取引所は、当社が当該提出請求に応じない場合は、当社の名称及び当該請求に応じない状況にある旨を公表することができるとされております。また、同取引所は、当該提出請求により提出された記録を検討した結果、上記株式等の移動の状況に係る記載内容が明らかに正確でなかったと認められる場合には、当社及び幹事取引参加者の名称並びに当該記載内容が正確でなかったと認められる旨を公表することができるとされております。
3. 特別利害関係者等の範囲は次のとおりであります。
- (1) 当社の特別利害関係者……役員、その配偶者及び二親等内の血族（以下「役員等」という。）、役員等により総株主の議決権の過半数が所有されている会社並びに関係会社及びその役員
 - (2) 当社の大株主上位10名
 - (3) 当社の人的関係会社及び資本的関係会社並びにこれらの役員
 - (4) 金融商品取引業者等（金融商品取引法第28条第8項に規定する有価証券関連業を行う者に限る）並びにその役員、人的関係会社及び資本的関係会社
4. 移動価格は、純資産額を参考として、当事者間で協議の上決定した価格であります。
5. 移動価格は、ディスカウント・キャッシュフロー方式、純資産方式により算出した価格を参考として、当事者間で協議の上決定した価格であります。
6. 平成27年7月21日開催の取締役会決議により、平成27年8月6日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っておりますが、当該株式分割より前の株式等の移動に係る移動株数及び単価は当該株式分割前の数値で記載しております。

第2【第三者割当等の概況】

1【第三者割当等による株式等の発行の内容】

項目	新株予約権
発行年月日	平成27年2月18日
種類	第1回新株予約権 (ストック・オプション)
発行数	普通株式1,100株
発行価格	140,000円(注)3
資本組入額	70,000円
発行価額の総額	154,000,000円
資本組入額の総額	77,000,000円
発行方法	平成27年2月4日開催の臨時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権(ストック・オプション)の付与に関する決議を行っております
保有期間等に関する確約	(注)2

(注) 1. 第三者割当等による募集株式の割当等に関する規制に関し、株式会社東京証券取引所(以下「同取引所」という。)の定める規則は、以下のとおりであります。

(1) 同取引所の定める有価証券上場規程施行規則(以下「同施行規則」という。)第259条の規定において、新規上場申請者が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して1年前より後において、役員又は従業員等に報酬として新株予約権の割当を行っている場合には、新規上場申請者は、割当を受けた役員又は従業員等との間で書面により報酬として割当を受けた新株予約権の所有、譲渡時及び同取引所からの当該所有状況に係る照会時の同取引所への報告その他同取引所が必要と認める事項について確約を行うものとし、当該書面を同取引所が定めるところにより提出するものとされております。

(2) 当社が、前項の規定に基づく書面の提出等を行わないときは、同取引所は上場申請の不受理又は受理の取消しの措置をとるものとしております。

(3) 当社の場合、上場申請日直前事業年度の末日は、平成26年12月31日であります。

2. 同施行規則第259条第1項第1号の規定に基づき、当社は割当を受けた役員または従業員等との間で、報酬として割当を受けた新株予約権を、原則として割当を受けた日から上場日の前日または新株予約権の行使を行う日のいずれか早い日まで所有する等の確約を行っております。

3. 発行価格は、ディスカウント・キャッシュフロー方式、純資産方式により算出した価格を総合的に勘案して、決定しております。

4. 新株予約権の行使時の払込金額、行使期間、行使の条件及び譲渡に関する事項については、以下のとおりであります。

	第1回新株予約権
行使時の払込金額	1株につき 140,000円
行使期間	平成29年2月19日から 平成37年1月18日まで
行使の条件	第一部「企業情報」第4「提出会社の状況」1「株式等の状況」(2)「新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の譲渡に関する事項	同上

5. 平成27年7月21日開催の取締役会決議により、平成27年8月6日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っておりますが、発行数、発行価格、資本組入額及び行使時の払込金額は当該株式分割前の内容を記載しております。

2 【取得者の概況】

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数 (株)	価格 (単価) (円)	取得者と提出会社との関係
森 輝幸	東京都世田谷区	会社役員	500	70,000,000 (140,000)	特別利害関係者等 (大株主上位10名) (当社の代表取締役社長)
石橋 正剛	神奈川県横浜市青葉区	会社役員	50	7,000,000 (140,000)	特別利害関係者等 (当社取締役)
別府 将彦	埼玉県所沢市	会社役員	50	7,000,000 (140,000)	特別利害関係者等 (当社取締役)
今井 裕史	神奈川県横浜市青葉区	会社員	33	4,620,000 (140,000)	当社の従業員
夏目 康弘	東京都板橋区	会社員	31	4,340,000 (140,000)	当社の従業員
冬野 和政	東京都渋谷区	会社員	31	4,340,000 (140,000)	当社の従業員
宇津井 大	東京都豊島区	会社員	30	4,200,000 (140,000)	当社の従業員
佐藤 真	東京都江東区	会社員	30	4,200,000 (140,000)	当社の従業員
柴垣 泰	東京都杉並区	会社員	30	4,200,000 (140,000)	当社の従業員
浅井 俊賛	東京都練馬区	会社員	15	2,100,000 (140,000)	当社の従業員
天野 弘仁	東京都板橋区	会社員	15	2,100,000 (140,000)	当社の従業員
大村 将也	東京都渋谷区	会社員	15	2,100,000 (140,000)	当社の従業員
小川 貴士	東京都千代田区	会社員	15	2,100,000 (140,000)	当社の従業員
河崎 俊哉	埼玉県富士見市	会社員	15	2,100,000 (140,000)	当社の従業員
柑本 繁典	神奈川県大和市	会社員	15	2,100,000 (140,000)	当社の従業員
河野 吉宏	神奈川県川崎市高津区	会社員	15	2,100,000 (140,000)	当社の従業員

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数 (株)	価格 (単価) (円)	取得者と提出会社との関係
先濱 英充	東京都練馬区	会社員	15	2,100,000 (140,000)	当社の従業員
佐藤 向次郎	東京都世田谷区	会社員	15	2,100,000 (140,000)	当社の従業員
佐野 準	東京都練馬区	会社員	15	2,100,000 (140,000)	当社の従業員
田尻 祐也	東京都豊島区	会社員	15	2,100,000 (140,000)	当社の従業員
恒川 満	東京都練馬区	会社員	15	2,100,000 (140,000)	当社の従業員
沼田 直之	東京都江戸川区	会社員	7	980,000 (140,000)	当社の従業員
塚本 和之	千葉県松戸市	会社役員	5	700,000 (140,000)	特別利害関係者等 (当社監査役)
青田 俊	埼玉県比企郡滑川町	会社員	2	280,000 (140,000)	当社の従業員
浅井 斉	東京都町田市	会社員	2	280,000 (140,000)	当社の従業員
色川 崇之	千葉県我孫子市	会社員	2	280,000 (140,000)	当社の従業員
大竹 優策	東京都江東区	会社員	2	280,000 (140,000)	当社の従業員
緒方 太	東京都杉並区	会社員	2	280,000 (140,000)	当社の従業員
小野寺 稔充	神奈川県横浜市瀬谷区	会社員	2	280,000 (140,000)	当社の従業員
河野 隆志	東京都練馬区	会社員	2	280,000 (140,000)	当社の従業員
川村 真巳子	東京都世田谷区	会社員	2	280,000 (140,000)	当社の従業員
川村 泰央	東京都世田谷区	会社員	2	280,000 (140,000)	当社の従業員
小林 誠	東京都町田市	会社員	2	280,000 (140,000)	当社の従業員

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数 (株)	価格 (単価) (円)	取得者と提出会社との関係
相良 幸宣	東京都葛飾区	会社員	2	280,000 (140,000)	当社の従業員
篠崎 良介	東京都荒川区	会社員	2	280,000 (140,000)	当社の従業員
杉森 千広	東京都品川区	会社員	2	280,000 (140,000)	当社の従業員
鈴木 学	千葉県流山市	会社員	2	280,000 (140,000)	当社の従業員
高木 藍	東京都世田谷区	会社員	2	280,000 (140,000)	当社の従業員
高橋 篤史	東京都中野区	会社員	2	280,000 (140,000)	当社の従業員
瀧尾 誠浩	埼玉県越谷市	会社員	2	280,000 (140,000)	当社の従業員
田中 翼	東京都江戸川区	会社員	2	280,000 (140,000)	当社の従業員
谷村 聡一	東京都文京区	会社員	2	280,000 (140,000)	当社の従業員
西田 太一	東京都杉並区	会社員	2	280,000 (140,000)	当社の従業員
福本 守男	東京都千代田区	会社員	2	280,000 (140,000)	当社の従業員
藤原 明日香	東京都品川区	会社員	2	280,000 (140,000)	当社の従業員
本多 孝行	神奈川県横浜市都筑区	会社員	2	280,000 (140,000)	当社の従業員
前田 琢	東京都大田区	会社員	2	280,000 (140,000)	当社の従業員
三宅 力	東京都三鷹市	会社員	2	280,000 (140,000)	当社の従業員
森山 海渡	東京都世田谷区	会社員	2	280,000 (140,000)	当社の従業員

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数 (株)	価格 (単価) (円)	取得者と提出会社との関係
矢野 真裕	神奈川県川崎市高津区	会社員	2	280,000 (140,000)	当社の従業員
山口 智子	東京都世田谷区	会社員	2	280,000 (140,000)	当社の従業員
横田 麻紀子	東京都西東京市	会社員	2	280,000 (140,000)	当社の従業員
渡邊 健介	東京都豊島区	会社員	2	280,000 (140,000)	当社の従業員
會田 耕太	東京都練馬区	会社員	1	140,000 (140,000)	当社の従業員
秋葉 匡伸	千葉県千葉市緑区	会社員	1	140,000 (140,000)	当社の従業員
浅井 好美	東京都練馬区	会社員	1	140,000 (140,000)	当社の従業員
阿部 さやか	東京都杉並区	会社員	1	140,000 (140,000)	当社の従業員
石川 洋聡	東京都港区	会社員	1	140,000 (140,000)	当社の従業員
井田 祐太	神奈川県横浜市港北区	会社員	1	140,000 (140,000)	当社の従業員
今成 大祐	埼玉県羽生市	会社員	1	140,000 (140,000)	当社の従業員
岩田 千尋	千葉県市川市	会社員	1	140,000 (140,000)	当社の従業員
上野 慎平	東京都渋谷区	会社員	1	140,000 (140,000)	当社の従業員
王 鵬龍	東京都世田谷区	会社員	1	140,000 (140,000)	当社の従業員
大坪 裕佳	東京都渋谷区	会社員	1	140,000 (140,000)	当社の従業員
大和田 聖美	千葉県市川市	会社員	1	140,000 (140,000)	当社の従業員
岡本 くる美	東京都新宿区	会社員	1	140,000 (140,000)	当社の従業員

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数 (株)	価格 (単価) (円)	取得者と提出会社との関係
小川 幸大	東京都杉並区	会社員	1	140,000 (140,000)	当社の従業員
尾崎 弘一	神奈川県横浜市青葉区	会社員	1	140,000 (140,000)	当社の従業員
小原 拓也	東京都大田区	会社員	1	140,000 (140,000)	当社の従業員
小山 征洋	東京都目黒区	会社員	1	140,000 (140,000)	当社の従業員
甲斐 友基	東京都中野区	会社員	1	140,000 (140,000)	当社の従業員
加行 紹人	東京都千代田区	会社員	1	140,000 (140,000)	当社の従業員
郭 穎文	神奈川県川崎市麻生区	会社員	1	140,000 (140,000)	当社の従業員
角田 智哉	岐阜県岐阜市	会社員	1	140,000 (140,000)	当社の従業員
葛西 麻子	東京都西東京市	会社員	1	140,000 (140,000)	当社の従業員
鎌田 耕太郎	神奈川県川崎市中原区	会社員	1	140,000 (140,000)	当社の従業員
北川 健太郎	千葉県柏市	会社員	1	140,000 (140,000)	当社の従業員
木村 浩一郎	神奈川県相模原市緑区	会社員	1	140,000 (140,000)	当社の従業員
五泉 仁	東京都世田谷区	会社員	1	140,000 (140,000)	当社の従業員
小橋 洋平	埼玉県戸田市	会社員	1	140,000 (140,000)	当社の従業員
迫田 由紀子	東京都板橋区	会社員	1	140,000 (140,000)	当社の従業員
佐藤 晋也	東京都町田市	会社員	1	140,000 (140,000)	当社の従業員

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数 (株)	価格 (単価) (円)	取得者と提出会社との関係
澁谷 賢紘	東京都小金井市	会社員	1	140,000 (140,000)	当社の従業員
鈴木 まりの	東京都渋谷区	会社員	1	140,000 (140,000)	当社の従業員
STANLEY NG YENGHAO	東京都目黒区	会社員	1	140,000 (140,000)	当社の従業員
高橋 南央也	東京都世田谷区	会社員	1	140,000 (140,000)	当社の従業員
田中 千春	東京都世田谷区	会社員	1	140,000 (140,000)	当社の従業員
玉澤 裕貴	埼玉県朝霞市	会社員	1	140,000 (140,000)	当社の従業員
田谷 瑛子	神奈川県川崎市中原区	会社員	1	140,000 (140,000)	当社の従業員
出井 康裕	神奈川県川崎市川崎区	会社員	1	140,000 (140,000)	当社の従業員
寺西 真美	東京都豊島区	会社員	1	140,000 (140,000)	当社の従業員
徳江 亮	東京都世田谷区	会社員	1	140,000 (140,000)	当社の従業員
長尾 昇太	埼玉県入間市	会社員	1	140,000 (140,000)	当社の従業員
中澤 幸弘	東京都新宿区	会社員	1	140,000 (140,000)	当社の従業員
中島 義貴	神奈川県茅ヶ崎市	会社員	1	140,000 (140,000)	当社の従業員
永田 有里恵	神奈川県川崎市中原区	会社員	1	140,000 (140,000)	当社の従業員
平塚 汐香	神奈川県川崎市高津区	会社員	1	140,000 (140,000)	当社の従業員
黄 志浩	東京都練馬区	会社員	1	140,000 (140,000)	当社の従業員
深町 日出海	東京都渋谷区	会社員	1	140,000 (140,000)	当社の従業員

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数(株)	価格(単価)(円)	取得者と提出会社との関係
藤森 拓	神奈川県横浜市磯子区	会社員	1	140,000 (140,000)	当社の従業員
古屋 陽子	神奈川県川崎市中原区	会社員	1	140,000 (140,000)	当社の従業員
別府 玲子	埼玉県所沢市	会社員	1	140,000 (140,000)	当社の従業員
前田 奈緒	東京都大田区	会社員	1	140,000 (140,000)	当社の従業員
三木 智子	神奈川県横浜市港北区	会社員	1	140,000 (140,000)	当社の従業員
三品 漢	千葉県浦安市	会社員	1	140,000 (140,000)	当社の従業員
宮原 由美子	東京都杉並区	会社員	1	140,000 (140,000)	当社の従業員
村山 賢太	神奈川県川崎市高津区	会社員	1	140,000 (140,000)	当社の従業員
山室 洋貴	神奈川県横浜市港北区	会社員	1	140,000 (140,000)	当社の従業員
吉住 克弥	東京都杉並区	会社員	1	140,000 (140,000)	当社の従業員
吉田 浩美	埼玉県狭山市	会社員	1	140,000 (140,000)	当社の従業員
渡邊 葉子	東京都渋谷区	会社員	1	140,000 (140,000)	当社の従業員
渡部 進	東京都世田谷区	会社員	1	140,000 (140,000)	当社の従業員

(注) 1. 退職等の理由により権利を喪失した者につきましては、記載しておりません。

2. 平成27年7月21日開催の取締役会決議により、平成27年8月6日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っておりますが、上記割当株数及び単価は当該株式分割前の内容を記載しております。

3 【取得者の株式等の移動状況】

該当事項はありません。

第3【株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
GM0インターネット株式会社(注) 1、2	東京都渋谷区桜丘町26番1号	1,136,351	71.81
GM0メディア株式会社(自己株式)	東京都渋谷区桜丘町26番1号	203,636	12.87
森 輝幸(注) 2、3	東京都世田谷区	117,752 (50,000)	7.44 (3.16)
株式会社電通デジタル・ホールディングス (注) 2	東京都港区東新橋一丁目8番1号	57,700	3.65
株式会社サイバー・コミュニケーションズ (注) 2	東京都中央区築地一丁目13番1号	7,400	0.47
石橋 正剛(注) 4	神奈川県横浜市青葉区	5,000 (5,000)	0.32 (0.32)
別府 将彦(注) 4	埼玉県所沢市	5,000 (5,000)	0.32 (0.32)
今井 裕史(注) 6	神奈川県横浜市青葉区	3,300 (3,300)	0.21 (0.21)
夏目 康弘(注) 6	東京都板橋区	3,100 (3,100)	0.20 (0.20)
冬野 和政(注) 6	東京都渋谷区	3,100 (3,100)	0.20 (0.20)
宇津井 大(注) 6	東京都豊島区	3,000 (3,000)	0.19 (0.19)
佐藤 真(注) 6	東京都江東区	3,000 (3,000)	0.19 (0.19)
柴垣 泰(注) 6	東京都杉並区	3,000 (3,000)	0.19 (0.19)
浅井 俊賛(注) 6	東京都練馬区	1,500 (1,500)	0.09 (0.09)
天野 弘仁(注) 6	東京都板橋区	1,500 (1,500)	0.09 (0.09)
大村 将也(注) 6	東京都渋谷区	1,500 (1,500)	0.09 (0.09)
小川 貴士(注) 6	東京都千代田区	1,500 (1,500)	0.09 (0.09)
河崎 俊哉(注) 6	埼玉県富士見市	1,500 (1,500)	0.09 (0.09)
柑本 繁典(注) 6	神奈川県大和市	1,500 (1,500)	0.09 (0.09)
河野 吉宏(注) 6	神奈川県川崎市高津区	1,500 (1,500)	0.09 (0.09)
先濱 英充(注) 6	東京都練馬区	1,500 (1,500)	0.09 (0.09)
佐藤 向次郎(注) 6	東京都世田谷区	1,500 (1,500)	0.09 (0.09)
佐野 準(注) 6	東京都練馬区	1,500 (1,500)	0.09 (0.09)
田尻 祐也(注) 6	東京都豊島区	1,500 (1,500)	0.09 (0.09)
恒川 満(注) 6	東京都練馬区	1,500 (1,500)	0.09 (0.09)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
沼田 直之 (注) 6	東京都江戸川区	700 (700)	0.04 (0.04)
塚本 和之 (注) 5	千葉県松戸市	500 (500)	0.03 (0.03)
青田 俊 (注) 6	埼玉県比企郡滑川町	200 (200)	0.01 (0.01)
浅井 斉 (注) 6	東京都町田市	200 (200)	0.01 (0.01)
色川 崇之 (注) 6	千葉県我孫子市	200 (200)	0.01 (0.01)
大竹 優策 (注) 6	東京都江東区	200 (200)	0.01 (0.01)
緒方 太 (注) 6	東京都杉並区	200 (200)	0.01 (0.01)
小野寺 稔充 (注) 6	神奈川県横浜市瀬谷区	200 (200)	0.01 (0.01)
河野 隆志 (注) 6	東京都練馬区	200 (200)	0.01 (0.01)
川村 真巳子 (注) 6	東京都世田谷区	200 (200)	0.01 (0.01)
川村 泰央 (注) 6	東京都世田谷区	200 (200)	0.01 (0.01)
小林 誠 (注) 6	東京都町田市	200 (200)	0.01 (0.01)
相良 幸宣 (注) 6	東京都葛飾区	200 (200)	0.01 (0.01)
篠崎 良介 (注) 6	東京都荒川区	200 (200)	0.01 (0.01)
杉森 千広 (注) 6	東京都品川区	200 (200)	0.01 (0.01)
鈴木 学 (注) 6	千葉県流山市	200 (200)	0.01 (0.01)
高木 藍 (注) 6	東京都世田谷区	200 (200)	0.01 (0.01)
高橋 篤史 (注) 6	東京都中野区	200 (200)	0.01 (0.01)
瀧尾 誠浩 (注) 6	埼玉県越谷市	200 (200)	0.01 (0.01)
田中 翼 (注) 6	東京都江戸川区	200 (200)	0.01 (0.01)
谷村 聡一 (注) 6	東京都文京区	200 (200)	0.01 (0.01)
西田 太一 (注) 6	東京都杉並区	200 (200)	0.01 (0.01)
福本 守男 (注) 6	東京都千代田区	200 (200)	0.01 (0.01)
藤原 明日香 (注) 6	東京都品川区	200 (200)	0.01 (0.01)
本多 孝行 (注) 6	神奈川県横浜市都筑区	200 (200)	0.01 (0.01)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
前田 琢 (注) 6	東京都大田区	200 (200)	0.01 (0.01)
三宅 力 (注) 6	東京都三鷹市	200 (200)	0.01 (0.01)
森山 海渡 (注) 6	東京都世田谷区	200 (200)	0.01 (0.01)
矢野 真裕 (注) 6	神奈川県川崎市高津区	200 (200)	0.01 (0.01)
山口 智子 (注) 6	東京都世田谷区	200 (200)	0.01 (0.01)
横田 麻紀子 (注) 6	東京都西東京市	200 (200)	0.01 (0.01)
渡邊 健介 (注) 6	東京都豊島区	200 (200)	0.01 (0.01)
會田 耕太 (注) 6	東京都練馬区	100 (100)	0.00 (0.00)
秋葉 匡伸 (注) 6	千葉県千葉市緑区	100 (100)	0.00 (0.00)
浅井 好美 (注) 6	東京都練馬区	100 (100)	0.00 (0.00)
阿部 さやか (注) 6	東京都杉並区	100 (100)	0.00 (0.00)
石川 洋聡 (注) 6	東京都港区	100 (100)	0.00 (0.00)
井田 祐太 (注) 6	神奈川県横浜市港北区	100 (100)	0.00 (0.00)
今成 大祐 (注) 6	埼玉県羽生市	100 (100)	0.00 (0.00)
岩田 千尋 (注) 6	千葉県市川市	100 (100)	0.00 (0.00)
上野 慎平 (注) 6	東京都渋谷区	100 (100)	0.00 (0.00)
王 鵬龍 (注) 6	東京都世田谷区	100 (100)	0.00 (0.00)
大坪 裕佳 (注) 6	東京都渋谷区	100 (100)	0.00 (0.00)
大和田 聖美 (注) 6	千葉県市川市	100 (100)	0.00 (0.00)
岡本 くる美 (注) 6	東京都新宿区	100 (100)	0.00 (0.00)
小川 幸大 (注) 6	東京都杉並区	100 (100)	0.00 (0.00)
尾崎 弘一 (注) 6	神奈川県横浜市青葉区	100 (100)	0.00 (0.00)
小原 拓也 (注) 6	東京都大田区	100 (100)	0.00 (0.00)
小山 征洋 (注) 6	東京都目黒区	100 (100)	0.00 (0.00)
甲斐 友基 (注) 6	東京都中野区	100 (100)	0.00 (0.00)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
加行 紹人 (注) 6	東京都千代田区	100 (100)	0.00 (0.00)
郭 穎文 (注) 6	神奈川県川崎市麻生区	100 (100)	0.00 (0.00)
角田 智哉 (注) 6	岐阜県岐阜市	100 (100)	0.00 (0.00)
葛西 麻子 (注) 6	東京都西東京市	100 (100)	0.00 (0.00)
鎌田 耕太郎 (注) 6	神奈川県川崎市中原区	100 (100)	0.00 (0.00)
北川 健太郎 (注) 6	千葉県柏市	100 (100)	0.00 (0.00)
木村 浩一郎 (注) 6	神奈川県相模原市緑区	100 (100)	0.00 (0.00)
五泉 仁 (注) 6	東京都世田谷区	100 (100)	0.00 (0.00)
小橋 洋平 (注) 6	埼玉県戸田市	100 (100)	0.00 (0.00)
迫田 由紀子 (注) 6	東京都板橋区	100 (100)	0.00 (0.00)
佐藤 晋也 (注) 6	東京都町田市	100 (100)	0.00 (0.00)
澁谷 賢紘 (注) 6	東京都小金井市	100 (100)	0.00 (0.00)
鈴木 まりの (注) 6	東京都渋谷区	100 (100)	0.00 (0.00)
STANLEY NG YENGHAO (注) 6	東京都目黒区	100 (100)	0.00 (0.00)
高橋 南央也 (注) 6	東京都世田谷区	100 (100)	0.00 (0.00)
田中 千春 (注) 6	東京都世田谷区	100 (100)	0.00 (0.00)
玉澤 裕貴 (注) 6	埼玉県朝霞市	100 (100)	0.00 (0.00)
田谷 瑛子 (注) 6	神奈川県川崎市中原区	100 (100)	0.00 (0.00)
出井 康裕 (注) 6	神奈川県川崎市川崎区	100 (100)	0.00 (0.00)
寺西 真美 (注) 6	東京都豊島区	100 (100)	0.00 (0.00)
徳江 亮 (注) 6	東京都世田谷区	100 (100)	0.00 (0.00)
長尾 昇太 (注) 6	埼玉県入間市	100 (100)	0.00 (0.00)
中澤 幸弘 (注) 6	東京都新宿区	100 (100)	0.00 (0.00)
中島 義貴 (注) 6	神奈川県茅ヶ崎市	100 (100)	0.00 (0.00)
永田 有里恵 (注) 6	神奈川県川崎市中原区	100 (100)	0.00 (0.00)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
平塚 汐香 (注) 6	神奈川県川崎市高津区	100 (100)	0.00 (0.00)
黄 志浩 (注) 6	東京都練馬区	100 (100)	0.00 (0.00)
深町 日出海 (注) 6	東京都渋谷区	100 (100)	0.00 (0.00)
藤森 拓 (注) 6	神奈川県横浜市磯子区	100 (100)	0.00 (0.00)
古屋 陽子 (注) 6	神奈川県川崎市中原区	100 (100)	0.00 (0.00)
別府 玲子 (注) 6	埼玉県所沢市	100 (100)	0.00 (0.00)
前田 奈緒 (注) 6	東京都大田区	100 (100)	0.00 (0.00)
三木 智子 (注) 6	神奈川県横浜市港北区	100 (100)	0.00 (0.00)
三品 漢 (注) 6	千葉県浦安市	100 (100)	0.00 (0.00)
宮原 由美子 (注) 6	東京都杉並区	100 (100)	0.00 (0.00)
村山 賢太 (注) 6	神奈川県川崎市高津区	100 (100)	0.00 (0.00)
山室 洋貴 (注) 6	神奈川県横浜市港北区	100 (100)	0.00 (0.00)
吉住 克弥 (注) 6	東京都杉並区	100 (100)	0.00 (0.00)
吉田 浩美 (注) 6	埼玉県狭山市	100 (100)	0.00 (0.00)
渡邊 葉子 (注) 6	東京都渋谷区	100 (100)	0.00 (0.00)
渡部 進 (注) 6	東京都世田谷区	100 (100)	0.00 (0.00)
計	—	1,582,439 (109,600)	100.00 (6.40)

(注) 1. 特別利害関係者等 (当社の親会社)

2. 特別利害関係者等 (大株主上位10名)

3. 特別利害関係者等 (当社代表取締役社長)

4. 特別利害関係者等 (当社の取締役)

5. 特別利害関係者等 (当社の監査役)

6. 当社の従業員

7. 株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

8. 所有株式数の () 内は、新株予約権による潜在株式数及びその割合であり、内数であります。

独立監査人の監査報告書

平成27年9月7日

G M O メ デ ィ ア 株 式 会 社

取 締 役 会 御 中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士

中塚 亨



指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士

岡田 雅史



当監査法人は、株式会社東京証券取引所の「有価証券上場規程」第211条第6項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているGMOメディア株式会社の平成25年1月1日から平成25年12月31日までの第14期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、GMOメディア株式会社の平成25年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

平成27年9月7日

G M O メ デ ィ ア 株 式 会 社

取 締 役 会 御 中

有限責任監査法人 トー マ ツ

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士

中 塚 亨 

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士

岡田 雅史 

当監査法人は、株式会社東京証券取引所の「有価証券上場規程」第211条第6項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているGMOメディア株式会社の平成26年1月1日から平成26年12月31日までの第15期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、GMOメディア株式会社の平成26年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年9月7日

G M O メ デ ィ ア 株 式 会 社

取 締 役 会 御 中

有限責任監査法人 ト ー マ ツ

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士

中塚 亨 

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士

岡田 雅史 

当監査法人は、株式会社東京証券取引所の「有価証券上場規程」第211条第6項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているGMOメディア株式会社の平成27年1月1日から平成27年12月31日までの第16期事業年度の第2四半期会計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）及び第2四半期累計期間（平成27年1月1日から平成27年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、GMOメディア株式会社の平成27年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上